

国立大学法人北海道大学 第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）における中期計画実行計画 一覧

大綱番号	計画番号	担当総長室等（担当が複数の場合、下線が主担当）	頁
①	1	研究戦略室	2
①	2	研究戦略室	3
②	1	研究戦略室、国際連携機構（GI-CoRE）	4
②	2	研究戦略室	5
②	3	経営戦略室	6
②	4	研究戦略室	7
②	5	経営戦略室	8
④	1	教育改革室、経営戦略室	9
⑤	1	教育改革室	10
⑤	2	教育改革室	12
⑤	3	教育改革室	13
⑤	4	教育改革室	14
⑥	1	教育改革室	15
⑦	1	教育改革室	17
⑧	1	教育改革室	18
⑪	1	教育改革室	19
⑫	1	教育改革室、国際連携機構	20
⑫	2	教育改革室、国際連携機構	22
⑫	3	教育改革室、国際連携機構	23
⑬	1	教育改革室	24
⑬	2	教育改革室	26
⑭	1	研究戦略室	27
⑮	1	研究戦略室	28
⑯	1	教育改革室	29
⑰	1	経営戦略室	30
⑰	2	研究戦略室	31
⑰	3	DEI 本部	32

大綱番号	計画番号	担当総長室等（担当が複数の場合、下線が主担当）	頁
⑱	1	研究戦略室	33
⑱	2	情報環境推進本部	34
⑳	1	病院	35
⑳	2	病院	36
⑳	3	病院	37
㉔独自	1	サステナビリティ推進機構	38
㉔独自	2	サステナビリティ推進機構	39
㉔独自	3	サステナビリティ推進機構	40
㉕	1	経営戦略室	41
㉕	2	経営戦略室	42
㉕	3	経営戦略室	43
㉕	4	経営戦略室	44
㉕	5	研究戦略室	45
㉕	6	経営戦略室	46
㉕	7	安全衛生本部	47
㉖	1	施設・環境計画室	48
㉖	2	研究戦略室	49
㉗	1	経営戦略室	51
㉗	2	研究戦略室	52
㉗	3	経営戦略室	53
㉗	4	経営戦略室	54
㉗	5	経営戦略室	55
㉘	1	質保証推進本部	56
㉘	2	広報・社会連携本部	57
㉙	1	情報環境推進本部	58

備考

- (1) 各中期目標の下欄に掲げる「達成水準」は、全国立大学法人を対象とした「国立大学法人中期目標大綱」に基づき設定された本学の「中期目標」について、本学の特色や強みを踏まえ、目指す水準を具体化したもの。
- (2) 第4期中期計画及び評価指標のうち緑色の文字については、文部科学省に認可申請した中期計画に加えて策定したもの。認可された中期計画と同様に実施し、その進捗を管理する。

中期目標【大綱①】 (大綱選択：○)	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。
達成水準	地方自治体や産業界との連携により、地域の課題解決に向けた連携体制を構築するとともに、地域創生の担い手となるスタートアップ人材や地域実装型スタートアップ企業の創出を促進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進するとともに、札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。 また、学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業数(合計) 50社

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、農林水産業やものづくり産業の生産性・競争力の向上等に向け、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、地域社会のスマート化・再生可能エネルギーの活用等に向け、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、環境との両立による持続的な食料供給等に向け、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、宇宙、農業、デジタルバイオなどの成長産業化等に向け、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、健康で社会参加できる共生のまちづくり等に向け、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、第4期中の取組を横断する形で研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進する。	
取組内容【2】	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、食・エネルギー資源等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、農林水産・工業・情報通信の技術等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、農業・漁業・食料品の出荷等のDX化の推進等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、農林水産業の脱炭素化等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、農林水産業の脱炭素化等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、農林水産業の脱炭素化等に関する研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。	
取組内容【3】	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の国立大学を追加する。	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の公立大学を追加する。	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の私立大学を追加する。	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の私立大学を追加する。	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の私立大学を追加する。	学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。また、アントレプレナー教育に係る連携機関として、道内の私立大学を追加する。	
指標(1) 進捗状況	第4期中に北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業：10社	第4期中に北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業：20社	第4期中に北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業：30社	第4期中に北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業：40社	第4期中に北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業：50社	なし(達成済み)	-

中期目標【大綱①】 (大綱選択：○)	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。
達成水準	地方自治体や産業界との連携により、地域の課題解決に向けた連携体制を構築するとともに、地域創生の担い手となるスタートアップ人材や地域実装型スタートアップ企業の創出を促進する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	少子高齢化、人口減少、産業衰退、食料危機、カーボンニュートラルの実現など、地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学など、多様な組織との連携を構造的に強化することで、地域に密着した協働体制のもと、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。
評価指標	(1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する (2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を設置し、地域に密着した協働体制のもと、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を中心とした地域に密着した協働体制を支えるための課題解決拠点を形成・運営し、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を中心とした地域に密着した協働体制を支えるための課題解決拠点を形成・運営し、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を中心とした地域に密着した協働体制を支えるための課題解決拠点を形成・運営し、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を中心とした地域に密着した協働体制を支えるための課題解決拠点を形成・運営し、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学などの多様な組織との連携を構造的に強化するため、社会・地域創発本部を中心とした地域に密着した協働体制を支えるための課題解決拠点を形成・運営し、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。	
取組内容【2】	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン、農業等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン、漁業等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン、林業等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン、人口減少等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	内閣府「地域バイオコミュニティの形成」に認定された北海道プライムバイオコミュニティに参画し、カーボンニュートラル、こころとカラダのライフデザイン、経済的豊かさ等に関して、自治体等と連携した課題解決拠点の拡大に向けて、公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	
指標(1) 進捗状況	社会・地域創発本部を設置し、組織の体制を整える。公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	継続して公的資金及び国プロジェクトへの申請を行う。	継続して公的資金及び国プロジェクトへ申請を行い、採択された公的資金等による事業を遂行するための体制強化を行う。	継続して公的資金及び国プロジェクトへ申請を行い、採択された公的資金等による事業を遂行するための体制強化を行う。	継続して公的資金及び国プロジェクトへ申請を行い、採択された公的資金等による事業を遂行するための体制強化を行う。	継続して公的資金及び国プロジェクトへ申請を行い、採択された公的資金等による事業を遂行するための体制強化を行う。	-
指標(2) 進捗状況	異種機関参画による課題解決拠点数：1件	異種機関参画による課題解決拠点数：2件	異種機関参画による課題解決拠点数：3件	異種機関参画による課題解決拠点数：4件	異種機関参画による課題解決拠点数：5件	なし（達成済み）	-

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端的教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。
達成水準	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す「化学反応創成研究拠点（ICReDD）」や、人獣共通感染症研究などの本学の特色を活用した国際連携研究の拠点機能を中核として、国内外の優秀な研究者を獲得するとともに、拠点の最先端研究をカリキュラムに反映させた大学院教育を実施することを通して、教育と連動した世界最高水準の研究拠点を構築する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	化学反応創成研究拠点（ICReDD）において、計算科学、情報科学及び実験科学の3分野に精通した次世代の研究者を育成し、国内外に循環させることで世界的な研究者ネットワークを形成する「MANABIYAシステム」を用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについて推進する。	ICReDDにおいて「MANABIYA」システムを用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについても推進する。	ICReDDにおいて「MANABIYA」システムを用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについても推進する。	ICReDDにおいて「MANABIYA」システムを用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについても推進する。	ICReDDにおいて「MANABIYA」システムを用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについても推進する。	ICReDDにおいて「MANABIYA」システムを用いた研究者受入・育成を進めるとともに、企業研究者とのコラボレーションについても推進する。	
取組内容【2】	ICReDDにおいて、SMatS（スマート物質科学を拓くアンビシャスプログラム）との連携による教育プログラムの策定を行う。	ICReDDにおいて、SMatSとの連携による教育プログラムを実施する。	ICReDDにおいて、SMatSとの連携による教育プログラムを実施する。また、化学反応創成学コース（仮称）を創設するための準備を行う。	ICReDDにおいて、SMatSとの連携による教育プログラムを実施する。また、化学反応創成学コース（仮称）を創設するための準備を行う。	化学反応創成学コース（仮称）を創設する。	化学反応創成学コース（仮称）を実施する。	
取組内容【3】	国際連携研究教育局（GI-CoRE）において、世界トップレベルの教育研究実績を有する教員を招へいし、学内関連分野の教員とともに組織した体制により先進的な国際共同研究・教育を推進する。また、GI-CoREにおける各グローバルステーションの機能を継承、関係部局内に定着させたGI-CoRE協力拠点において、先進的な国際共同研究・教育を推進する。	国際連携研究教育局（GI-CoRE）において、世界トップレベルの教育研究実績を有する教員を招へいし、学内関連分野の教員とともに組織した体制により先進的な国際共同研究・教育を推進する。また、GI-CoREにおける各グローバルステーションの機能を継承し関係部局内に定着させたGI-CoRE協力拠点等において、先進的な国際共同研究・教育を推進する。	国際連携研究教育局（GI-CoRE）において、世界トップレベルの教育研究実績を有する教員を招へいし、学内関連分野の教員とともに組織した体制により先進的な国際共同研究・教育を推進する。また、GI-CoREにおける各グローバルステーションの機能を継承し関係部局内に定着させたGI-CoRE協力拠点等において先進的な国際共同研究・教育を推進する。	国際連携研究教育局（GI-CoRE）において、世界トップレベルの教育研究実績を有する教員を招へいし、学内関連分野の教員とともに組織した体制により先進的な国際共同研究・教育を推進する。また、GI-CoREにおける各グローバルステーションの機能を継承し関係部局内に定着させたGI-CoRE協力拠点等において、先進的な国際共同研究・教育を推進する。	人獣共通感染症国際共同研究所などの本学における国際連携研究の拠点を中心に、先進的な国際共同研究・教育を実施し、国際共著論文数増加に努める。	人獣共通感染症国際共同研究所などの本学における国際連携研究の拠点を中心に、先進的な国際共同研究・教育を実施し、国際共著論文数増加に努める。	
指標(1) 進捗状況	全学の国際共著論文数（R4）1,360本	全学の国際共著論文数（R4～R5）2,720本	全学の国際共著論文数（R4～R6）4,140本	全学の国際共著論文数（F4～R7）5,620本	全学の国際共著論文数（R4～R8）7,150本	全学の国際共著論文数（R4～R9）8,700本	(参考) 平成28年度～令和2年度の累積値6,478本 令和3年12月末時点の平成28年度～令和3年度の累積値7,856本

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。
達成水準	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	優秀な博士課程学生が研究に専念できるフェローシップ制度や教授ポストまでを見据えた切れ目のない人材育成システムを活用することにより、世界を牽引する先導研究や地球規模の課題に立ち向かう実学研究を推進する将来の研究拠点リーダー候補となる国内外の優秀な若手研究者を獲得・育成する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名 (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	アンビシャス特別助教制度に基づき、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を採用し、世界の課題解決に貢献する人材を育成する。	/
取組内容【2】	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	アンビシャステニュアトラック制度に基づき、強み・特色ある研究分野における優秀な若手研究者をアンビシャス准教授として若干名採用し、女性研究者アンビシャステニュアトラック制度と併せて積極的な研究支援等を行い、将来の研究（拠点）リーダーを育成する。	
指標(1) 進捗状況	アンビシャス特別助教 10名採用	アンビシャス特別助教 累計20名採用	アンビシャス特別助教 累計30名採用	アンビシャス特別助教 累計40名採用	アンビシャス特別助教 累計48名以上採用	アンビシャス特別助教 累計48名以上採用	令和4年度より運用開始
指標(2) 進捗状況	アンビシャス准教授 2名採用	アンビシャス准教授 第4期累計4名採用	アンビシャス准教授 第4期累計6名採用	アンビシャス准教授 第4期累計8名採用	アンビシャス准教授 第4期累計10名採用	アンビシャス准教授 第4期累計10名以上採用	令和元年度～3年度で20名を採用。

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。
達成水準	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。
中期計画【3】 (文科省提出：×)	優れた研究業績を有する教員に対するインセンティブ付与制度を実施するとともに、適宜業績評価の手法等の見直しを行う。
評価指標	(1) ディスティングイッシュトプロフェッサーの選考時における、教員の研究業績に係る評価項目の検証 (2) 検証後の評価項目に基づく選考の実施

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	優れた研究業績を有する教員を選考し、処遇面におけるインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトプロフェッサー（DP）制度」を継続実施するとともに、適宜選考方法及び評価項目の見直しを検討する。	
指標（1） 進捗状況	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	指定国立大学法人の申請要件等本学の目指す機能強化の方向性に合致しているかなどの観点からの評価項目の検証の実施	令和4年度の称号付与に係る評価項目については、検証の上改正済み。
指標（2） 進捗状況	DPの選考の実施	DPの選考の実施	DPの選考の実施	DPの選考の実施	DPの選考の実施	DPの選考の実施	DP 14名

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。
達成水準	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。
中期計画【4】 (文科省提出：×)	URA 認定制度を活用し、URA ステーションと部局等との連携を強化するとともに、外部資金獲得及び研究環境改善のための支援体制を強化する。
評価指標	(1) URA 職及びURA 認定制度により呼称を付与された者が配置されている部局数 第4期中期目標期間末までの累計30部局以上になっている

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	URA 認定制度を活用し、URA と類似の業務に携わっている者に URA の呼称を付与する。	URA 認定制度を活用し、URA と類似の業務に携わっている者に URA の呼称を付与すると共に、第4期における外部資金獲得及び研究環境改善の成果についてまとめを行う。					
取組内容【2】	全学の URA を対象とした研修を年2回以上実施する。	第4期の研修を検証して課題を洗い出し、第5期に向けた全学 URA 体制に適した研修を企画し、1回試行する。					
指標(1) 進捗状況	累計20部局以上に配置	累計22部局以上に配置	累計24部局以上に配置	累計26部局以上に配置	累計28部局以上に配置	累計30部局以上に配置	累計14部局に配置

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。
達成水準	本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。
中期計画【5】 (文科省提出：×)	教職員の適切な役割分担を図るため、職員の能力の高度化を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）プログラムを実施する。中でも、国際対応力強化に向けて、実践的な英語能力向上を目的としたSDプログラムを着実に実施する。
評価指標	(1) SDプログラムの効果検証及び検証結果に基づく改善を毎年度実施 (2) 実践的な英語能力向上のための研修プログラムの構築

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	職員の高度化に資する様々な能力を向上させるためのSDプログラムを企画し、実施する。 また、各プログラムの目的達成度等を検証し、その結果を基に必要な見直しや改善を行う。	
取組内容【2】	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修を企画し、試行実施するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修について、試行結果を踏まえて検討のうえ実施するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修を構築し、実施するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修を実施するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修を実施し、その効果を検証するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	英語を話す及び書く等の実践的な英語能力向上のための研修について、検証結果に基づき改善のうえ実施するとともに、英語を聞く及び読む等の基礎的な英語力習得のための研修を引き続き実施する。	
指標(1)進捗状況	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	SDプログラムの企画・実施、効果検証及び検証結果に基づく改善の実施	各SD研修の終了後に、受講者アンケートを実施
指標(2)進捗状況	実践的な英語能力向上プログラムの企画及び試行	実践的な英語能力向上プログラムの試行結果を踏まえた検討及び実施	実践的な英語能力向上プログラムの構築及び実施	実践的な英語能力向上プログラムの実施	実践的な英語能力向上プログラムの実施及び効果検証	実践的な英語能力向上プログラムの実施及び効果検証	オンラインの英会話・英作文学習プログラムによる自学自習の機会を提供し、自己研鑽を促すことにより、英語を書く及び話す能力の維持・向上を図ることを目的とした「英語によるアウトプット学習支援事業」を実施 (R3.9~R3.11)

中期目標【大綱④】 (大綱選択：○)	国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
達成水準	本学の強みと特色を最大限に活かした大学院改革を推進することにより、未来社会を牽引する高度な博士人材を育成する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	本学の強みと特色ある教育研究資源を効率的・効果的に活用した全学的な大学院マネジメントのもと、学修者本位の教育へ抜本的に転換する教育改革や、学生に対するキャリア支援及び経済支援の強化とともに、社会ニーズを踏まえた学生定員の最適化を図るための組織改革など、多面的な大学院改革を戦略的に実施することにより、優秀な学生を呼び込み、高度な博士人材を育成する。
評価指標	(1) 大学院博士課程（修士課程を除く）の入学定員充足率100%を達成する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度未現在の指標の状況
取組内容【1】	全学的なマネジメント組織を設置し、大学院教育を効率的・効果的に実施するための体制を構築するとともに、大学院組織及び入学定員の最適化を実現するため、実態調査を行い、組織整備が必要な学	全学的なマネジメント組織のもと、大学院組織及び入学定員を最適化するため、令和4年度の検討に基づく組織整備を進めるとともに、社会ニーズに合わせた、最適な大学院組織の在り方について検討を行う。	全学的なマネジメント組織のもと、大学院組織及び入学定員を最適化するため、社会ニーズに合わせた、最適な大学院組織の在り方について検討を行い、必要に応じて組織整備を行う。	全学的なマネジメント組織のもと、大学院組織及び入学定員を最適化するため、社会ニーズに合わせた、最適な大学院組織の在り方について検討を行い、必要に応じて組織整備を行う。	全学的なマネジメント組織のもと、大学院組織及び入学定員を最適化するため、社会ニーズに合わせた、最適な大学院組織の在り方について検討を行い、必要に応じて組織整備を行う。	全学的なマネジメント組織のもと、大学院組織及び入学定員を最適化するため、社会ニーズに合わせた、最適な大学院組織の在り方について検討を行い、必要に応じて組織整備を行う。	
取組内容【2】	「入学定員の適正化」及び「入学定員減少に伴う教員人件費ポイントの考え方」についてのガイドラインの見直しを行う。	令和4年度に見直しを行ったガイドラインに基づく入学定員管理の運用を開始する。	ガイドラインに基づき、入学定員を管理する。	ガイドラインに基づき、入学定員を管理する。	ガイドラインに基づき、入学定員を管理する。	ガイドラインの実効性について検証を行う。	
指標(1) 進捗状況	—	—	—	—	—	大学院博士課程（修士課程を除く）入学定員充足率100%	令和3年度大学院博士課程（修士課程を除く）入学定員充足率96.4%（入学者数620名/入学定員643名） （参考：第3期（6年）平均90.86%（本文中は令和2年度までの5年平均89.7%））

中期目標【大綱⑤】 (大綱選択：○)	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。
達成水準	教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通して、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	ICTの活用による教育データマネジメント及びこれを活用した教学IRに基づく恒常的な教育アセスメントを推進するとともに、コンピテンスに基づいた国際通用性のある教育目標の達成度評価体制を構築することにより、教育の質を保证する。
評価指標	(1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検を継続的に実施する (2) 専門能力プラスαの教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する (3) 横断的な教育プログラムの評価・検証体制の構築

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	コンピテンスに基づいた教育目標の達成度評価の導入に向け、修得させるコンピテンスの設定、コンピテンス導入の対象範囲、コンピテンスの評価方法等について調査を行う。	前年度の調査結果をもとに、コンピテンスの評価方法について試案を作成し、一部の教育プログラムや授業等で試行する。	前年度に試行したコンピテンス評価について具体的な課題を取りまとめ、評価方法等の改訂を行う。	試行の範囲を拡大し、改訂されたコンピテンス評価方法等を用いて教育目標の達成度評価を実施する。	前年度、試行範囲を拡大して実施したコンピテンス評価について検証し、必要に応じて方法等の見直しを行う。また、学内におけるコンピテンス評価の導入範囲について、一定のコンセンサスを得る。	横断的な教育プログラムや共通科目群等を中心に、コンピテンスに基づく教育目標の達成度評価を実施する。	
取組内容【2】	教育成果の測定に資する教育データを可視化したBIレポート機能を開発し、学内に展開する。	展開したBIレポート機能に関するフィードバックを受けることにより、教育データの更なる充実や新しい分析視点の追加について検討する。	展開したBIレポート機能に関するフィードバックを受けることにより、教育データの更なる充実や新しい分析視点の追加について、検討及び実装する。	展開したBIレポート機能に関するフィードバックを受けることにより、教育データの更なる充実や新しい分析視点の追加について、検討及び実装する。	展開したBIレポート機能に関するフィードバックを受けることにより、教育データの更なる充実や新しい分析視点の追加について、検討及び実装する。	展開したBIレポート機能に関するフィードバックを受けることにより、教育データの更なる充実や新しい分析視点の追加について、検討及び実装する。	
取組内容【3】	部局で行った教学アセスメントの結果に基づき、教育改革室において全学的な視点での教学アセスメントを実施する。	部局で行った教学アセスメントの結果に基づき、教育改革室において全学的な視点での教学アセスメントを実施する。	教育に関する全学的な教学アセスメントの実施体制、実施方法等について検証を行い、必要に応じて改善する。	部局で行った教学アセスメントの結果に基づき、教育改革室において全学的な視点での教学アセスメントを実施するとともに、必要に応じて改善する。	部局で行った教学アセスメントの結果に基づき、教育改革室において全学的な視点での教学アセスメントを実施するとともに、必要に応じて改善する。	部局で行った教学アセスメントの結果に基づき、教育改革室において全学的な視点での教学アセスメントを実施するとともに、必要に応じて改善する。	
取組内容【4】	教育や教育環境・設備などに関する様々な施策に対する成果の測定・検証・更なる改善に向け、学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査に向け、対象範囲、設問項目等について検討する。	学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査の実施について検討を行い、成案を得る。	学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査を実施する。	学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査を実施するとともに、調査結果の検証を行い、必要に応じて改善する。	学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査を実施するとともに、調査結果の検証を行い、必要に応じて改善する。	学生を対象とした本学独自の総合的満足度調査を実施するとともに、調査結果の検証を行い、必要に応じて改善する。	
取組内容【5】	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等を検証する仕組みを構築するため、教育プログラムの教育手法やその成果等を検証するための方策、体制等について検討する。	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等を検証する仕組みを構築し、教育プログラムの教育手法やその成果等について検証を行う。	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等を検証する仕組みにより、改善を行う。	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等を継続的に検証するとともに、社会ニーズに即した人材を育成できているかについて学外の有識者等を含めた評価体制を構築する。	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等を継続的に検証するとともに、学外の有識者等を含めた評価を実施する。	各教育プログラムが掲げる養成する人材像に沿った学生が輩出できているか等の検証を行うとともに、必要に応じて当該仕組みの改善を図る。	

指標 (1) 進捗状況	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを実施	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを実施	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを実施	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを、令和6年度の検証結果を踏まえた形で実施	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを、令和6年度の検証結果を踏まえた形で実施	全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検をもとにした全学的な教学アセスメントを、令和6年度の検証結果を踏まえた形で実施	教育活動に係る内部質保証に関する要項を定め、教育活動について点検・評価を行い、その結果をもとに継続的に教育の質を自ら保証する体制を構築した。
指標 (2) 進捗状況	指標なし (検討期間中)	コンピテンスに基づく授業設計と達成度評価の試行	指標なし (検討期間中)	コンピテンスに基づく授業設計と達成度評価の試行拡大	指標なし (検討期間中)	コンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を横断的な教育プログラムや共通科目群を中心に導入	現状では一部の部局に限定した取組に留まっている。
指標 (3) 進捗状況	各教育プログラムの内部検証体制の構築	各教育プログラムの内部検証の実施	各教育プログラムの内部検証による改善の実施	学外評価体制の構築	学外評価の実施	内部検証及び学外評価を踏まえた、教育プログラムの評価・検証体制の改善に向けた検討への着手	教育プログラムの全学的な評価・検証体制は有していない。

第4期中期目標・中期計画実行計画【⑤-2】

担当総長室等：教育改革室

中期目標【大綱⑤】 (大綱選択：○)	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。
達成水準	教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通じて、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	第3期中期目標期間に導入した新たな総合型選抜や学習指導要領の改訂に対応して実施する入学者選抜制度改革について、入学者の追跡調査などにより検証するとともに、それらの分析結果から得られた情報を各種入学者選抜にフィードバックすることにより、本学が求める人材像をより具体的に定義する。
評価指標	(1) フロンティア入試による入学者の追跡調査及び各種入試の分析・検証結果のアドミッション・ポリシーへの反映

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】	フロンティア入試による入学者を対象として、追跡調査を行う体制を構築し、調査を開始する。	フロンティア入試による入学者を対象とした調査を実施する。	フロンティア入試による入学者を対象とした調査を実施し、本学が求める人材像に沿った入学者が入学しているか検証を行う。	フロンティア入試による入学者を対象とした調査の検証結果に基づき、アドミッション・ポリシーや選抜方法等について見直す。	フロンティア入試による入学者を対象とした調査の検証結果に基づき、アドミッション・ポリシーや選抜方法等について見直す。	フロンティア入試による入学者を対象とした調査の検証結果を反映したアドミッション・ポリシーや選抜方法等により入試を実施する。	
取組内容【2】	新学習指導要領の教育課程等の調査・検討を行い、令和6年度に実施する新学習指導要領に対応した入試の基本方針を公表する。	新学習指導要領への対応に伴い、一般選抜の出題科目等を見直す場合には、併せてアドミッション・ポリシーについても見直す。	令和7年度入学者に対し、新学習指導要領に対応した入試を実施する。	入学者への学生アンケート等により、新学習指導要領に対応した入試の検証を行う。	入学者への学生アンケート等により、新学習指導要領に対応した入試の検証を行う。	新学習指導要領に対応した入試又は各種入試の検証結果に基づき、アドミッション・ポリシーや選抜方法等について見直しを実施する。	
指標(1) 進捗状況	・フロンティア入試による入学者を対象とした追跡調査体制の構築及び調査実施 ・新学習指導要領に対応した入試の基本方針の公表	・フロンティア入試入学者を対象とした追跡調査の実施 ・新学習指導要領に対応したアドミッション・ポリシーの見直し(※変更しない場合も要否について確認)	・追跡調査に基づくフロンティア入試検証の実施 ・新学習指導要領に対応した入試の実施	・フロンティア入試の検証結果に基づくアドミッション・ポリシーや選抜方法等の見直し(※変更しない場合も要否について確認) ・新学習指導要領に対応した入試の検証	・フロンティア入試の検証結果に基づくアドミッション・ポリシーや選抜方法等の見直し(※変更しない場合も要否について確認) ・新学習指導要領に対応した入試の検証	・フロンティア入試の検証結果を反映したアドミッション・ポリシーや選抜方法による入試の実施 ・新学習指導要領に対応した入試又は各種入試の検証結果に基づき、アドミッション・ポリシーや選抜方法等の見直し実施(※変更しない場合も要否について確認)	・令和4年度入学者に対しフロンティア入試を実施 ・令和2年度末までに学部及び大学院のアドミッション・ポリシーの見直しを実施し、機関別認証評価を受審

中期目標【大綱⑤】 (大綱選択：○)	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。
達成水準	教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通して、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。
中期計画【3】 (文科省提出：×)	教員及び大学院学生の高等教育実践に関する資質及び能力の向上を支援するため、高等教育研修センター等の教育支援組織を中心に体系的な研修プログラムを開発し、学内外に提供する。
評価指標	(1) 高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件 (毎年度) (2) 高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名 (毎年度) (3) 高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名 (毎年度)
指標の設定理由 (文科省提出分の指標のみ)	

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	高等教育研修センターにおいて、教員及び授業運営を支えるTF、TAの資質・能力の向上やアクティブラーニング授業の普及等に資する研修・教材の開発を行う。	高等教育研修センターにおいて、教員及び授業運営を支えるTF、TAの資質・能力の向上やアクティブラーニング授業の普及等に資する研修・教材の開発を行う。	高等教育研修センターにおいて開発した研修コンテンツ・教材等について、体系的なプログラムとして整理する。	高等教育研修センターにおいて開発した研修コンテンツ・教材等について、体系的なプログラムを用いたプログラムを実施し、コンテンツの見直し、改善を行う。	高等教育研修センターにおいて開発した研修コンテンツ・教材等を用いたプログラムを実施し、コンテンツの見直し、改善を行う。	高等教育研修センターにおいて開発した研修コンテンツ・教材等を用いたプログラムを実施し、コンテンツの見直し、改善を行う。	
取組内容【2】	高等教育研修センターにおいて、教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を継続的に実施する。	高等教育研修センターにおいて、教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を継続的に実施するとともにニーズ調査を行う。	高等教育研修センターにおいて、ニーズ調査等を基にした教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を実施する。	高等教育研修センターにおいて、ニーズ調査等を基にした教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を実施する。	高等教育研修センターにおいて、教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を実施するとともに、当該プログラム等について、検証と改善を行う。	高等教育研修センターにおいて、教員及び大学院学生の高等教育実践に資する全学的な研修プログラム等を実施するとともに、当該プログラム等について、検証と改善を行う。	
取組内容【3】	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供する方策について検討する。	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供する方策について検討し、成案を得る。	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供する。	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供する。	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供し、コンテンツの見直し、改善を行う。	高等教育研修センターにおいて実施するオンデマンド教材による研修を学外にも提供し、コンテンツの見直し、改善を行う。	
指標(1) 進捗状況	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年20件	(現時点では未確定)
指標(2) 進捗状況	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	高等教育実践に関する研修の受講者数 年1,200名	(現時点では未確定)
指標(3) 進捗状況	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数：年1,000名	(現時点では未確定)

中期目標【大綱⑤】 (大綱選択：○)	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。
達成水準	教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通して、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。
中期計画【4】 (文科省提出：×)	学生の多様な学習スタイルに対応し、学修成果を向上させるため、オープンエデュケーションセンター等の教育支援組織を中心にICTを活用した教育手法の改善に取り組み、その成果を学内外に提供する。
評価指標	(1) 教育用オープン教材の新規開発数 第4期中期目標計画期間中に120コース1,200コンテンツ (2) オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の導入講義数 第4期中期目標計画期間中に 30講義

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に利用する教育用オープン教材の新規開発を行う。	オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に利用する教育用オープン教材の新規開発と改善を行う。	オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に関する教育用オープン教材の新規開発、改善及び外部評価も交えた効果検証を行う。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に関する教育用オープン教材の更なる新規開発と改善を行う。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に関する教育用オープン教材の更なる新規開発と改善を行う。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターにおいて、ハイブリッド型教育に関する教育用オープン教材の更なる新規開発、改善及び効果検証を行う。	
取組内容【2】	オープンエデュケーションセンターにおいて、ICTを活用した先進的教育手法を開発し、各部局等においてハイブリッド型授業の導入を支援する。	オープンエデュケーションセンターが開発した、ICTを活用した先進的教育手法を改善し、各部局等において導入したハイブリッド型授業の改善を支援する。	オープンエデュケーションセンターが開発した、ICTを活用した先進的教育手法を改善し、各部局等において導入したハイブリッド型授業の改善を支援するとともに外部評価も交えた効果検証を行う。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターにおいて、より効果的なICTを活用した先進的教育手法を開発し、各部局等においてハイブリッド型授業の更なる導入を支援する。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターが開発した、ICTを活用した先進的教育手法を更に改善し、各部局等において導入したハイブリッド型授業の更なる改善を支援する。	前年度の検証を踏まえ、オープンエデュケーションセンターが開発した、ICTを活用した先進的教育手法を更に改善し、各部局等において導入したハイブリッド型授業の更なる改善を支援するとともに、同センターが支援したハイブリッド型授業の効果検証を行う。	
指標(1)進捗状況	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	教育用オープン教材の新規開発数：20コース200コンテンツ	(現時点では未確定)
指標(2)進捗状況	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：5講義	オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の新規導入講義数：2講義

中期目標【大綱⑥】 (大綱選択：×)	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
達成水準	未来社会に生きる自律した探求力・開かれた対話力・グローバルリーダーシップ・問題発見解決力を身につけて、人間・社会・自然の調和に貢献する人材を育成する。
中期計画【1】 (文科省提出：×)	本学の基盤教養である全学教育科目に加え、より深化した領域横断的な教養科目群を整備し、学部専門教育と効果的に連動しながら、現代社会で必要とされる知識、スキル、マインドを身につけた人材を育成する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 専門教育に横串を刺す領域横断的な教養科目群の体系的構築</li> <li>(2) 国際性の涵養に資する制度の拡充 (国際共修・国際連携による授業科目の履修を促進する制度の導入、高年次の外国語実践科目の開設)</li> <li>(3) 本学への理解と帰属意識を高める取組やキャリア教育の充実等、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入</li> <li>(4) 新渡戸カレッジ 修了者数 毎年180名 (通年)</li> <li>(5) 数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数 第4期中期目標期間中に120名</li> </ul>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度未現在の指標の状況
取組内容【1】	本学の基本理念と社会ニーズを踏まえた全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群の基本コンセプト及び枠組み等について検討する。	全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群の導入について成案を得る。	全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群を導入・実施する。	全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群を実施し、必要に応じて改善する。	全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群を実施し、必要に応じて改善する。	全ての学部学生を対象とする領域横断的な教養科目群を実施し、必要に応じて改善する。	
取組内容【2】 «再掲・中期計画⑤-1»	コンピテンスに基づいた教育目標の達成度評価の導入に向け、修得させるコンピテンスの設定、コンピテンス導入の対象範囲、コンピテンスの評価方法等について調査を行う。	前年度の調査結果をもとに、コンピテンスの評価方法について試案を作成し、一部の教育プログラムや授業等で試行する。	前年度に試行したコンピテンス評価について具体的な課題を取りまとめ、評価方法等の改訂を行う。	試行の範囲を拡大し、改訂されたコンピテンス評価方法等を用いて教育目標の達成度評価を実施する。	前年度、試行範囲を拡大して実施したコンピテンス評価について検証し、必要に応じて方法等の見直しを行う。また、学内におけるコンピテンス評価の導入範囲について、一定のコンセンサスを得る。	横断的な教育プログラムや共通科目群等を中心に、コンピテンスに基づく教育目標の達成度評価を実施する。	
取組内容【3】	国際性の涵養に資する制度(国際共修等による授業科目を一定数以上履修させる等の制度設計及び高年次における外国語能力向上のための実践科目の開設等)の導入に向け、制度の基本的枠組み等について検討する。	国際性の涵養に資する制度(国際共修等による授業科目を一定数以上履修させる等の制度設計及び高年次における外国語能力向上のための実践科目の開設等)の導入に向け、制度の具体案等について検討する。	国際性の涵養に資する制度(国際共修等による授業科目を一定数以上履修させる等の制度設計及び高年次における外国語能力向上のための実践科目の開設等)の導入について成案を得る。	国際性の涵養に資する制度を導入・実施する。	国際性の涵養に資する制度を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	国際性の涵養に資する制度を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	
取組内容【4】	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入に向けた方策及び体制の検討を行う。	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる取組を実施する。	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる取組を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる取組を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる取組を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	本学の理念や歴史、キャリア教育など、本学学生として学ぶ上で基盤となる取組を実施し、必要に応じて改善に向けた検討を行う。	
取組内容【5】	本学の特長的な教育プログラムである新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールについて、これまでの教育プログラム全般にわたる検証を行う。	本学の特長的な教育プログラムである新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールについて、これまでの教育プログラム全般にわたる検証を行う。	新渡戸カレッジの充実・改善策を実施する。	新渡戸カレッジの充実・改善策を実施するとともに、必要に応じて更なる改善について検討する。	新渡戸カレッジの充実・改善策を実施するとともに、必要に応じて更なる改善について検討する。	新渡戸カレッジの充実・改善策を実施するとともに、必要に応じて更なる改善について検討する。	
取組内容【6】	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラムを実施する。	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラムを実施する。	数理・データサイエンス教育プログラム(一般教育、専門教育、実践教育)の検証を行う。	数理・データサイエンス教育プログラム(一般教育、専門教育、実践教育)の検証結果に基づき、充実・改善の方策について検討する。	数理・データサイエンス教育プログラム(一般教育、専門教育、実践教育)の充実・改善の方策について検討し成案を得る。	数理・データサイエンス教育プログラム(一般教育、専門教育、実践教育)の充実・改善策を実施する。	

取組内容 【7】	現代日本学プログラム及び Integrated Science Program (ISP) の検証を行う。	現代日本学プログラム及 ISP の検証結果に基づき、充実・改善の方策について検討するとともに、将来構想を策定する。	現代日本学プログラム及び ISP の将来構想をもとに、具体的な充実・改善の方策について検討する。	現代日本学プログラム及び ISP の充実策・改善策を実施するとともに、更なる改善策について検討する。	現代日本学プログラム及び ISP の充実策・改善策を実施するとともに、更なる改善策について検討する。		
指標 (1) 進捗状況	指標なし (検討期間中)	指標なし (検討期間中)	専門教育に横串を刺す領域横断的な教養科目群を開設	指標なし (開設済み)	指標なし (開設済み)	指標なし (開設済み)	「新渡戸カレッジ」及び「数理・データサイエンス教育プログラム」を開設している。
指標 (2) 進捗状況	指標なし (検討期間中)	指標なし (検討期間中)	指標なし (検討期間中)	国際性の涵養に資する制度の導入	指標なし (導入済み)	指標なし (導入済み)	
指標 (3) 進捗状況	指標なし (検討期間中)	指標なし (検討期間中)	指標なし (検討期間中)	本学への理解と帰属意識を高める取組やキャリア教育の充実等、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入	指標なし (導入済み)	指標なし (導入済み)	全学教育科目においてキャリア関連科目を3科目開講している。
指標 (4) 進捗状況	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年)	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年)	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年) (見直し必要)	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年) (見直し必要)	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年) (見直し必要)	新渡戸カレッジ修了者数：毎年180名 (通年) (見直し必要)	
指標 (5) 進捗状況	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中の累計20名	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中の累計40名	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中の累計60名	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中の累計80名	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中の累計100名	数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数：第4期中期目標期間中に120名	

中期目標【大綱⑦】 (大綱選択：×)	研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)
達成水準	研究者及び専門家として必要な研究能力と分野横断的な知を備え、未来社会に生きる自律した探求力・開かれた対話力・グローバルリーダーシップ・問題発見解決力を伸展させて、人間・社会・自然の調和に貢献する人材を育成する。
中期計画【1】 (文科省提出：×)	各学院等が実施する専門教育に加え、社会で求められている汎用的な能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを学院等と連携して構築するとともに、そこで得られた学修の成果を適切に社会へ示すことができるようコンピテンスに基づく評価制度を構築し、俯瞰的能力を備えた未来社会をデザインする人材を養成する。
評価指標	(1) 汎用的能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを推進する仕組みの構築 (2) 修士課程におけるキャリア教育の充実

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	汎用的能力を有する人材を養成するため、新たな教育プログラムの検討及び教育プログラムを推進する仕組みに繋がる大学院共通授業科目の見直しを図るとともに、獲得した能力を可視化する仕組みの構築に着手する。	高度な専門的能力を涵養する各学院等の教育内容と効果的に併存する、汎用的能力を兼ね備えた人材を養成する教育プログラムを構築・実施するとともに、大学院共通授業科目の検証を行う。	高度な専門的能力と汎用的能力を兼ね備えた人材を養成する教育プログラムを実施するとともに、大学院共通授業科目の検証結果に基づき改善する。	高度な専門的能力と汎用的能力を兼ね備えた人材を養成する教育プログラムを検証するとともに、大学院共通授業科目を実施し必要に応じて改善する。	高度な専門的能力と汎用的能力を兼ね備えた人材を養成する教育プログラム及び大学院共通授業科目を実施し、必要に応じて改善する。	高度な専門的能力と汎用的能力を兼ね備えた人材を養成する教育プログラム及び大学院共通授業科目を実施し、必要に応じて改善する。	
取組内容【2】 《再掲・中期計画⑤-1》	コンピテンスに基づいた教育目標の達成度評価の導入に向け、修得させるコンピテンスの設定、コンピテンス導入の対象範囲、コンピテンスの評価方法等について調査を行う。	前年度の調査結果をもとに、コンピテンスの評価方法について試案を作成し、一部の教育プログラムや授業等で試行する。	前年度に試行したコンピテンス評価について具体的な課題を取りまとめ、評価方法等の改訂を行う。	試行の範囲を拡大し、改訂されたコンピテンス評価方法等を用いて教育目標の達成度評価を実施する。	前年度、試行範囲を拡大して実施したコンピテンス評価について検証し、必要に応じて方法等の見直しを行う。また、学内におけるコンピテンス評価の導入範囲について、一定のコンセンサスを得る。	横断的な教育プログラムや共通科目群等を中心に、コンピテンスに基づく教育目標の達成度評価を実施する。	
取組内容【3】	キャリア教育の実施体制を整備する。	修士課程修了後の多様なキャリアパスの明示及び将来の目標設定や学修へのモチベーション向上に資するキャリア教育を充実させる。	修士課程修了後の多様なキャリアパスの明示及び将来の目標設定や学修へのモチベーション向上に資するキャリア教育を充実させる。	キャリア教育の実施状況・成果等について検証する。	キャリア教育の実施状況・成果等の検証結果に基づき、必要に応じて改善する。	キャリア教育を継続するとともに、必要に応じて改善する。	
指標(1) 進捗状況	汎用的能力を涵養する教育プログラムの基盤となる大学院共通授業科目の整理・再構築及びコンピテンス評価の検討	汎用的能力を涵養する教育プログラムの基盤となる大学院共通授業科目の検証及びコンピテンス評価の試行も視野に入れた新たな教育プログラムの構築	汎用的能力を涵養する教育プログラムの基盤となる大学院共通授業科目の改善及びコンピテンス評価の試行	汎用的能力を涵養する教育プログラムの基盤となる大学院共通授業科目の改善及びコンピテンス評価の全学展開に向けた取組の試行拡大	汎用的能力を涵養する教育プログラムの基盤となる大学院共通授業科目の改善及びコンピテンス評価の全学展開に向けた取組の試行拡大	汎用的能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを推進する仕組みの構築(教育プログラム構築及びコンピテンス評価制度導入)	コンピテンス評価は現状では一部の部局に限定した取組に留まっている。
指標(2) 進捗状況	キャリア教育の実施体制の整備	キャリア教育充実化の検討	充実したキャリア教育を実施する仕組みの構築(実施体制内容の充実化)	充実したキャリア教育の実施	充実したキャリア教育の実施	充実したキャリア教育の実施	キャリア教育は行われているが、学部から大学院までの一貫したキャリア教育の取組とはなっていない。

中期目標【大綱⑧】 (大綱選択：○)	深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)
達成水準	深い専門性に立脚した分野横断的な知を備えるとともに、多様な人々と協働しながら、それぞれの立ち位置から、人間・社会・自然が調和する持続可能な社会を創造できる人材を育成する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	各学院等が実施する高度な専門教育に加えて、柔軟性、適応能力、社会的・経済的価値を判断できる能力などの幅広い能力を修得できるように、卓越大学院などの優れた教育プログラムを基盤とした学院等連携による全学的かつ体系的な社会実装力養成プログラムを構築するとともに、そこで得られた能力を適切に社会へ示すことができるコンピテンスに基づいた評価制度を構築することを通して、社会や学生のニーズの変化にも対応可能な多様かつ高度な人材の育成を推進する。
評価指標	(1) 令和9年度末における大学院博士課程(修士課程を除く)の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上【意欲的な評価指標】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	社会実装力を身に付ける仕組みを構築するため、社会実装力養成に資する新たな教育プログラムの検討及び獲得した能力を可視化する仕組みの構築に着手する。	高度な専門能力や研究成果を社会で活かす力を身に付ける社会実装力養成プログラムを構築・実施する。	高度な専門能力や研究成果を社会で活かす力を身に付ける社会実装力養成プログラムを実施する。	社会実装力養成プログラムの実施状況等について検証するとともに、産学連携・地域連携による実践的教育・研究の場を創出することで社会の要請に即した人材を輩出する仕組みを検討する。	社会実装力養成プログラムの実施状況等の検証結果に基づき、必要に応じて見直しを行うとともに、産学連携・地域連携による実践的教育・研究の場を創出することで社会の要請に即した人材を輩出する仕組みを実施する。	社会実装力養成プログラムを実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。併せて、社会の要請に即した人材を輩出する仕組みの検証を行う。	
取組内容【2】 《再掲・中期計画⑤-1》	コンピテンスに基づいた教育目標の達成度評価の導入に向け、修得させるコンピテンスの設定、コンピテンス導入の対象範囲、コンピテンスの評価方法等について調査を行う。	前年度の調査結果をもとに、コンピテンスの評価方法について試案を作成し、一部の教育プログラムや授業等で試行する。	前年度に試行したコンピテンス評価について具体的な課題を取りまとめ、評価方法等の改訂を行う。	試行の範囲を拡大し、改訂されたコンピテンス評価方法等を用いて教育目標の達成度評価を実施する。	前年度、試行範囲を拡大して実施したコンピテンス評価について検証し、必要に応じて方法等の見直しを行う。また、学内におけるコンピテンス評価の導入範囲について、一定のコンセンサスを得る。	横断的な教育プログラムや共通科目群等を中心に、コンピテンスに基づく教育目標の達成度評価を実施する。	
取組内容【3】	キャリア教育及びキャリア支援の実施体制を整備する。	キャリア教育による博士課程修了後の出口の可視化に向けた取組を実施するとともに、企業等とのマッチングや個別相談等のキャリア支援を充実させる。	キャリア教育による博士課程修了後の出口の可視化に向けた取組を実施するとともに、企業等とのマッチングや個別相談等のキャリア支援を充実させる。	キャリア教育・支援の実施状況・成果等について検証する。	キャリア教育・支援の実施状況・成果等の検証結果に基づき、必要に応じて改善する。	キャリア教育・支援を継続するとともに、必要に応じて改善する。	
取組内容【4】	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施することにより研究活動等に専念できる環境を提供する	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施するとともに、企業等からの支援による奨学金制度の強化・拡充を検討する。	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施するとともに、企業等からの支援による奨学金制度の強化・拡充を検討する。	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施するとともに、企業等からの支援による奨学金制度の強化・拡充を検討する。	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施するとともに、企業等からの支援による奨学金制度の強化・拡充を検討する。	博士課程学生を対象とする各種経済支援を継続的に実施するとともに、企業等からの支援による奨学金制度の強化・拡充を検討する。	
指標(1)進捗状況	指標なし(検討期間中)	指標なし(検討期間中)	指標なし(検討期間中)	指標なし(検討期間中)	指標なし(検討期間中)	大学院博士課程(修士課程を除く)の標準修業年限内修了率第3期平均比で20%以上の向上	

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：○)	データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。
達成水準	現代社会に必要な知識と技能を身に付け、かつ自らその能力を更新できる人材の育成を目指して、社会ニーズを踏まえたリカレント教育を推進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	研究主導型の基幹総合大学としての強みや特色を活かし、現代社会に求められる能力を身に付ける教育プログラムを構築するとともに、ICTを活用した授業手法の導入などの取組を通して、社会人の学び直しの機会を拡充し、大学の知と産業界や自治体などの社会ニーズをマッチングした大学院レベルのリカレント教育を実施する。併せて、企業、自治体等を対象とした組織単位でのリカレント教育を実施し、教育プログラムの受講者の規模の拡大と社会とのエンゲージメントの強化を図る。
評価指標	(1) イノベーション創出に繋がる最先端の知見の提供と、それを活用するための能力開発を担う産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する (2) 地方自治体などの行政上のニーズを踏まえた、地域の課題解決に資する問題発見能力や課題解決能力の開発を担うリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	リカレント教育実施体制の整備を行い、企業、自治体におけるニーズ調査、学内のリカレント教育の意向等の調査を開始する。	企業、自治体におけるニーズ調査、学内のリカレント教育の意向等の調査を引き続き実施するとともに、企業や自治体等のリカレント教育プログラムを企画する。	リカレント教育プログラムの試行及び検証を行う。	企業や自治体等のリカレント教育プログラムを実施する。	企業や自治体等のリカレント教育プログラム内容の充実を図る。	企業や自治体等のリカレント教育プログラムの充実を図る。	
指標(1) 進捗状況	産業界のニーズに対応したリカレント教育の実施体制の整備	ニーズ調査及び学内の意向等調査の実施	産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムの構築	産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムの実施	産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムの実施	産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムの実施	
指標(2) 進捗状況	地域の課題解決に資するリカレント教育の実施体制の整備	ニーズ調査及び学内の意向等調査の実施	地域の課題解決に資するリカレント教育プログラムの構築	地域の課題解決に資するリカレント教育プログラムの実施	地域の課題解決に資するリカレント教育プログラムの実施	地域の課題解決に資するリカレント教育プログラムの実施	

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：○)	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
達成水準	国際教育プログラムと国内外のネットワークの充実等により、多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れ、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ「多文化キャンパス」を展開することで、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、世界で活躍できる国際性豊かな人材を養成する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	短期プログラムから学位取得プログラムまで、多様な国際教育プログラムを戦略的に実施し、国内外から優秀な学生を獲得するとともに、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ、デジタル空間を含む「多文化キャンパス」の展開により、グローバルに活躍できる人材を育成する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入</li> <li>(2) 正規課程への外国人留学生の受入数（通年）の規模の維持</li> <li>(3) 国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入</li> <li>(4) 外国語による授業科目及び国際共修、国際連携による授業科目並びに当該科目の履修参加者数の規模の維持</li> <li>(5) 新たな国際共同教育プログラムの構築</li> <li>(6) 外国人留学生に対する日本語教育の提供科目数、履修受講者数（延べ数）の維持</li> </ul>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入に向けて、対象範囲、コンピテンスの評価方法等について、調査を行う。	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入に向けて、枠組み及び体制について検討するとともに試案を作成し、一部のプログラムで実施する。	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入について、調査、試案の実施をもとに検討し、成案を得る。	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価を実施する。	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価について、必要に応じて見直しを行う。	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価について、必要に応じて見直しを行う。	
取組内容【2】	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムにかかる位置づけを確認、整理するとともにポリシーを明文化する。	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムにかかる検証体制を構築する。	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムにかかる実施状況を検証する。	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムについて、必要に応じて見直しを検討する。	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムについて、外部にも評価を依頼し、実施状況を検証する。	学内における外国人留学生を受け入れる短期プログラム及び学位取得プログラムについて改めて実施状況を確認するとともに、必要に応じて改善する。	
取組内容【3】	新たな国際共同教育プログラムを構築する。	新たな国際共同教育プログラムを実施する。	新たな国際共同教育プログラムを実施する。	新たな国際共同教育プログラムを実施する。	新たな国際共同教育プログラムを実施する。	新たな国際共同教育プログラムを実施する。	
取組内容【4】	国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入に向けて、実施状況を確認する。	国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入に向けて、制度の基本的枠組みを検討する。	国際的な学修を含む研究・教育活動の実施状況を把握する仕組みの成案を得る。	国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みを導入する。	国際的な学修を含む研究・教育活動状況を把握し、検証する。	国際的な学修を含む研究・教育活動状況を把握し、必要に応じて見直す。	
指標(1) 進捗状況	指標なし(確認期間中)	指標なし(確認期間中)	指標なし(確認期間中)	学生の国際的共修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価を実施する。	指標なし(導入済み)	指標なし(導入済み)	
指標(2) 進捗状況	(コロナの状況を見据えつつ) 令和9年度に向けて受入数の順次回復を目指す	(コロナの状況を見据えつつ) 令和9年度に向けて受入数の順次回復を目指す	(コロナの状況を見据えつつ) 令和9年度に向けて受入数の順次回復を目指す	(コロナの状況を見据えつつ) 令和9年度に向けて受入数の順次回復を目指す	(コロナの状況を見据えつつ) 令和9年度に向けて受入数の順次回復を目指す	外国人学生受入数(通年)3,500名程度(正規課程抜粋1,800名程度)	外国人学生受入数(通年)実績：名 (正規課程抜粋：名) ※後日R3実績を加筆
指標(3) 進捗状況	指標なし(確認期間中)	指標なし(確認期間中)	指標なし(確認期間中)	国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みを導入する。	指標なし(導入済み)	指標なし(導入済み)	-

指標(4) 進捗状況	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 国際連携による授業科目数、履修者数をカウントする仕組みを検討する	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 国際連携による授業科目数、履修者数をカウントする仕組みを導入する	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 令和5年度の国際連携による授業科目数、履修者数をカウントする	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 令和5年度の国際連携による授業科目数、履修者数を維持する	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 令和5年度の国際連携による授業科目数、履修者数を維持する	外国語による授業科目数 学部で600科目程度、大学院で1,100科目程度 令和5年度の国際連携による授業科目数、履修者数を維持する	外国語による授業科目数 学部：632科目 大学院：1,201科目
指標(5) 進捗状況	新たな国際共同教育プログラムの枠組みを構築する。	指標なし(枠組み構築済み)	指標なし(枠組み構築済み)	指標なし(枠組み構築済み)	指標なし(枠組み構築済み)	指標なし(枠組み構築済み)	
指標(6) 進捗状況	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数について、(コロナの状況を見据えつつ)令和9年度に向けて受講者数の順次回復を目指す	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数について、(コロナの状況を見据えつつ)令和9年度に向けて受講者数の順次回復を目指す	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数について、(コロナの状況を見据えつつ)令和9年度に向けて受講者数の順次回復を目指す	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数について、(コロナの状況を見据えつつ)令和9年度に向けて受講者数の順次回復を目指す	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数について、(コロナの状況を見据えつつ)令和9年度に向けて受講者数の順次回復を目指す	日本語授業開講科目数170科目以上 日本語授業受講者数3,000名以上	日本語授業開講科目数：183科目 日本語授業受講者数：3,097名

中期目標【大綱⑫】 (大綱選択：○)	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
達成水準	国際教育プログラムと国内外のネットワークの充実等により、多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れ、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ「多文化キャンパス」を展開することで、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、世界で活躍できる国際性豊かな人材を養成する。
中期計画【2】 (文科省提出：×)	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した日本人学生と外国人留学生の交流を多様な形で実施するとともに、外国人留学生が安心して学べる環境を提供する。
評価指標	(1) 外国人留学生を対象とした進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを令和4年度から年8回実施 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、外国人留学生と日本人学生や地域住民との新たな交流イベントの計画及び開催

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	留学生の進路状況やスキルアップが必要な項目を整理・分析する。	留学生のキャリアパス多様化のための既存のセミナーの見直しを行う。	留学生のキャリアパス多様化のためのセミナーを、前年度に行った見直しに基づき、更新して実施する。	留学生のキャリアパス多様化のためのセミナー及び演習を実施するとともに、本学留学生OBとのネットワークを構築し、従前プログラムの問題点を照会する。	留学生のキャリアパス多様化のための既存のセミナー・演習にOBの意見をフィードバックし更新して実施する。	留学生のキャリアパス多様化のためのセミナーの見直しを行い、更新して実施する。	
取組内容【2】	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した新たな交流イベントを実施する。	社会情勢に配慮した新たな交流イベントを実施する。	社会情勢に配慮した新たな交流イベントを実施する。	社会情勢に配慮した新たな交流イベントを実施する。	社会情勢に配慮した新たな交流イベントを実施する。	社会情勢に配慮した新たな交流イベントを実施する。	
指標(1) 進捗状況	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを8回実施	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを更新して8回実施	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを更新して8回実施	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを更新して8回実施	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを更新して8回実施	外国人留学生の進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを更新して8回実施	10回(実施予定含む)
指標(2) 進捗状況	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	社会情勢に配慮した形での外国人留学生を含んだ交流イベントを年2回以上実施	交流イベントは新型コロナウイルス感染症のため未実施

中期目標【大綱⑫】 (大綱選択：○)	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
達成水準	国際教育プログラムと国内外のネットワークの充実等により、多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れ、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ「多文化キャンパス」を展開することで、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、世界で活躍できる国際性豊かな人材を養成する。
中期計画【3】 (文科省提出：×)	北海道大学アンバサダー・パートナーとの協働により、海外同窓会の増加など国際的な北大コミュニティを量的に拡大するとともに、コミュニティ内の実質的な連携・支援を一層推進する。
評価指標	(1) アンバサダー・パートナーの委嘱数の増加 (合計370名) (2) 海外同窓会数の総計の増加 (30ヶ所)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	アンバサダー・パートナーにより効果的な活動をしていただけよう、サポートの在り方を検討する(海外オフィスとの連携強化、資金的支援など)。	令和4年度に検討した在り方に基づき、サポートを強化する。	令和5年度に実施したサポートを継続するとともに、サポートを受けたアンバサダー・パートナーからのフィードバックを得る。	アンバサダー・パートナーからのフィードバックに基づき、サポートの在り方を改善する。	これまでのサポートの効果について検証し、必要な見直しを行うとともに、第5期中期計画を検討する。	第5期中期計画を固めるとともに、計画に基づいた活動の準備を行う。	
指標(1)進捗状況						年度末の委嘱数合計が370名以上。	218名に委嘱している。(R3.12.28現在)
指標(2)進捗状況				年度末の海外同窓会数の総数が28以上。		年度末の海外同窓会数の総数が30以上。	24組織を確認している。(R3.12.28現在)

中期目標【大綱⑬】 (大綱選択：×)	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。
達成水準	関係部署間の連携体制を強化し、多様な学生に対する学生支援の実効性を向上させる。
中期計画【1】 (文科省提出：×)	学生相談、修学支援及び学習支援の整備等を通じて、学生が安心して学べる環境を提供する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第4期中期目標期間未までに、学生相談総合センターと部局との包括的學生支援連携モデルを1部局で構築</li> <li>(2) 大学院学生及び留学生を対象とする授業料免除制度の免除基準の見直しを実施</li> <li>(3) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年</li> <li>(4) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における個別学習相談対応件数：対面若しくはオンラインによる対応 500件/年</li> <li>(5) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年</li> </ul>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】	学生相談総合センターと部局との間における、学生相談体制の拡充・強化を実現する学生支援連携モデル(以下「学生支援連携モデル」という。)の開発のため、1つの対象部局の選定を開始する。併せて、令和5年度以降の調査内容の検討を開始する。	学生支援連携モデルを開発するため、1つの部局を選定し、当該部局の在籍学生について学生生活適応に関わる調査を開始する。	学生支援連携モデルを開発するため、引き続き、対象部局の令和6年度からの在籍学生について学生生活適応に関わる調査を実施し、調査結果をまとめる作業を開始する。	学生支援連携モデルを開発するため、学生生活適応に関わる調査結果を取りまとめ、学生相談総合センターから対象部局に、調査結果を報告・共有し、部局学生支援関係者との協議を行う。引き続き、令和7年度からの在籍学生の調査を実施する。	学生相談総合センターと部局との学生支援連携モデルを構築し、FD・SDの実施を通じて、学生生活不適応の予防策・対応方法を当該部局の教職員に伝達する。引き続き、令和8年度からの在籍学生の調査を実施する。	学生相談総合センターと対象部局との学生支援連携モデルに構築した学生支援連携モデルに基づく、当該部局の学生向け教育企画を実施する。	
取組内容【2】	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	附属図書館は、ラーニングサポート室等の関係部局と連携し、学習研究において有益な学術情報の利用等に関する企画(セミナー、ガイダンス等)を実施する。	
取組内容【3】	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	附属図書館は、アクセシビリティ支援室と連携し、プリントディスプレイのある学生やピアサポーターの学生を支援する。	
取組内容【4】	大学院生及び留学生の授業料免除制度について、検証する。	大学院生及び留学生の授業料免除制度について、検証結果に基づき改善策を検討し、成案を得る。	前年度に得た成案に基づき、授業料免除を実施する。	引き続き、授業料免除を実施する。	変更後の授業料免除制度について検証する。	前年度の検証結果に基づき、必要に応じた改善を行う。	
取組内容【5】	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	新渡戸カレッジを履修する学生の海外留学や修学を支援する。	
取組内容【6】	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を実施する。	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を実施する。	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を行うための改善策を講じる。	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を行うための改善策を講じる。	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を行うための改善策を講じる。	高等教育研修センターラーニングサポート部門において、進路選択や履修計画に係る修学設計支援、個別学習相談やオンライン学習教材の開発による学習支援を行うための改善策を講じる。	

			策について検討する。				
指標 (1) 進捗状況	学生支援連携モデル構築のための1つの対象部局の選定作業を開始する。	学生支援連携モデルを開発するため、1つの部局を選定し、当該部局の在籍学生について学生生活適応に関わる調査を開始する。	学生生活適応に関わる調査結果をまとめる作業を開始する。	学生生活適応に関わる調査結果を取りまとめ、対象部局に調査結果を報告・共有し、部局学生支援関係者との協議を行う。	学生相談総合センターと部局との学生支援連携モデルを構築する。	指標なし（構築済み）	令和3年度末現在において、本計画への着手は開始していない。
指標 (2) 進捗状況	授業料免除制度の変更について検証する。	授業料免除制度の変更についての成案を得る。	前年度に得た成案による授業料免除を実施する。	前年度に引き続き、授業料免除を実施する。	変更後の授業料免除制度についての検証を行う。	前年度の検証結果に基づき、必要に応じた改善を行う。	授業料免除制度の変更についての検証を行うため、準備を進めている。
指標 (3) 進捗状況	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数：750件/年	
指標 (4) 進捗状況	高等教育研修センターラーニングサポート部門における個別学習相談対応件数：対面若しくはオンラインによる対応 500件/年						
指標 (5) 進捗状況	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数：7,500回/年	

中期目標【大綱⑬】 (大綱選択：×)	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。
達成水準	関係部署間の連携体制を強化し、多様な学生に対する学生支援の実効性を向上させる。
中期計画【2】 (文科省提出：×)	障害学生の学修支援体制拡充、キャンパスのバリアフリー化促進等を通じて、多様な学生が安心して学べる環境を提供する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間未までに、学生相談総合センターと部局との包括的学修支援連携モデルに基づいた合理的配慮申請に基づく障害学生支援を1部局で実施 (2) 福利厚生施設におけるバリアフリー整備化の促進

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】	障害学生支援に関わる学生相談総合センターと部局との連携モデル(以下「障害学生支援連携モデル」という。)を開発するため、1つの対象部局の選定を開始する。	障害学生支援連携モデルを開発するため、効果的な連携が可能な対象部局を選定し、当該部局の障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施に関する調査を開始する。	障害学生支援連携モデルを開発するため、対象部局の障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施に関する調査結果をまとめる作業を開始する。	障害学生支援連携モデルを開発するため、障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施についての調査結果をとりまとめ、学生相談総合センターから対象部局に報告・共有し、部局学生支援関係者との協議を行う。	学生相談総合センターから対象部局に対して具体的な合理的配慮と支援環境の提供方法を提案したうえで、障害学生に関わる学生相談総合センターと部局との障害学生支援連携モデルを構築する。	学生相談総合センターと対象部局の協働で、障害学生支援体制の拡充を実現するため構築した障害学生支援連携モデルを、引き続き検討を重ねつつ障害学生支援を実施する。	
取組内容【2】	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき、福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	「キャンパスマスタープラン2018」に基づき福利厚生施設等の整備を、予算の状況を踏まえて実施する。	
指標(1) 進捗状況	障害学生支援連携モデル構築のための1つの対象部局の選定作業を開始する。	障害学生支援連携モデル構築のための1つの部局を選定し、当該部局の障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施に関する調査を開始する。	障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施に関する調査結果をまとめる作業を開始する。	障害学生に求められる合理的配慮の理解と実施に関する調査結果を取りまとめ、対象部局に調査結果を報告・共有し、部局学生支援関係者との協議を行う。	学生相談総合センターは対象部局に、検討会議や意見交換を通じて具体的な合理的配慮と支援環境の提供方法を提案し、障害学生支援連携モデルを構築する。	構築した障害学生支援連携モデルを、引き続き検討を重ねつつ障害学生支援を実施する。	令和3年度未現在において、本計画への着手は開始していない。
指標(2) 進捗状況	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	ユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備計画に基づく施設の整備を、1件実施する。	第2期・第3期中期目標・計画からの引き続きの計画である。

中期目標【大綱⑭】 (大綱選択：○)	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
達成水準	基礎研究の質の向上及び持続的な発展を図るために、本学に固有の強みや特色のある研究分野を見出し、伸展させる。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	客観性のある論文業績データに基づく分析結果を根拠として、本学が世界に伍する融合研究領域を抽出する手法を構築する。その上で、構築された手法により抽出された研究領域を発展させる有望な研究者や研究グループ等を実際に選考して異分野融合研究を促進する施策を全学的規模で実施する。
評価指標	(1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	融合研究領域を抽出する手法を構築するために、論文業績データ等を分析する。	客観的エビデンスデータに基づき融合研究領域を抽出する手法を構築し、研究分野毎の大局的視点や地域課題等を踏まえた中長期的な社会予測等を補足的に活用して基礎研究としての新規性や将来性を考慮し、本学が世界に伍する異分野融合研究領域を設定する。	前年度に設定した異分野融合研究領域において重点支援の対象を選考する。	客観的エビデンスデータに、研究分野毎の大局的視点や地域課題等を踏まえた中長期的な社会予測等を補足的に活用して基礎研究としての新規性や将来性を考慮し、異分野融合研究領域を設定する方法の見直しを行う。	前年度に改善した方法により、異分野融合研究領域を設定し、重点支援の対象を選考する。	第4期の活動と成果を分析し、異分野融合研究領域の設定方法に反映させる。	
取組内容【2】	第3期中に選定された本学に固有の強みや特色のある研究分野に対して、自主財源やURA等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。	支援メニューの内容を見直し、翌年度から提供する支援施策を決定する。	前年度に設定した異分野融合研究領域において選考された研究グループ等に対して、自主財源やURA等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。	全学的研究マネジメントによる支援を継続し、支援対象から1件以上の研究グループの形成等を支援する。	選考した重点支援対象の研究グループ等に、全学的研究マネジメントによる支援を行うとともに、1件以上の研究グループの形成等を支援する。	全学的研究マネジメントによる支援を継続し、支援対象から1件以上の研究グループの形成等を支援する。また、第4期の支援活動とその成果を分析する。	
指標(1) 進捗状況	手法検討期間のため指標なし。	客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、支援制度を構築する。	設定した異分野融合研究領域において選考された支援対象に、全学的研究マネジメントによる支援を行う。	設定した異分野融合研究領域において選考された支援対象に、全学的研究マネジメントによる支援を行う。	設定した異分野融合研究領域において選考された支援対象に、全学的研究マネジメントによる支援を行う。	設定した異分野融合研究領域において選考された支援対象に、全学的研究マネジメントによる支援を行う。	公募によって本学に固有の強みや特色のある研究分野を選定し、自主財源やURA等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う対象を決定している。

中期目標【大綱⑮】 (大綱選択：○)	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
達成水準	次世代に持続可能な社会を残すため、地域単位から地球規模に至るあらゆる社会課題の解決に向けて、あるべき社会像の探求や提案から本学の研究成果の社会への実装までを、産学官の共創により推進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	安全・安心、かつ健康で豊かな生活の実現に向けて、本学がデザインした「自立型 Community 構想」に基づき、クオリティ・オブ・ライフ (QOL)、資源循環、エネルギー循環、防災、ライフライン、デジタル・トランスフォーメーション (DX) などをターゲットとして、フィールドにも基軸を置いた実学研究を推進することで、研究主導型の基幹総合大学として北海道から世界を見据えて、地球規模の課題解決に繋がるイノベーションを先導する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得 (合計) 300件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	データ駆動型研究創発拠点 (D-RED) (仮称) 等を活用し、新しい融合研究分野の創出と地球規模の課題解決のため、多種多様なプロジェクトに申請、又は他の研究機関と共同で申請を進め、大型の受託・共同研究の締結を行う。						
指標 (1) 進捗状況	第4期中の「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得件数：50件	第4期中の「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得件数：110件	第4期中の「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得件数：170件	第4期中の「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得件数：230件	第4期中の「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得件数：300件	なし (達成済み)	-

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：○)	産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。
達成水準	博士課程学生が社会の多様な分野で活躍できるよう、能力開発プログラムのさらなる充実を図るとともに、アカデミアから産業界までの幅広いキャリアパスの実現を支援する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	企業も含めた多様なキャリアパスに関する理解を深めるためのキャリア教育を行うとともに、博士課程学生と企業等との交流促進を支援する。併せて、トランスファラブルスキルを身に付ける能力開発プログラムを充実させ、これに参加する博士課程学生を増やすことにより、高度な専門性や研究力を実社会で活かすことができる人材を育成する。
評価指標	(1) トランスファラブルスキルを身に付ける全学的な能力開発プログラムへの博士課程(修士課程を除く)学生の参加割合(単年度) 令和9年度までに30% (2) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムへの登録者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる (3) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】 《再掲・中期計画⑧-1》	社会実装力を身に付ける仕組みを構築するため、社会実装力養成に資する新たな教育プログラムの検討及び社会実装に繋がる能力を可視化する仕組みの構築に着手する。	高度な専門能力や研究成果を社会で活かす力を身に付ける社会実装力養成プログラムを構築・実施する。	高度な専門能力や研究成果を社会で活かす力を身に付ける社会実装力養成プログラムを実施する。	社会実装力養成プログラムの実施状況等について検証するとともに、産学連携・地域連携による実践的教育・研究の場を創出することで社会の要請に即した人材を輩出する仕組みを検討する。	社会実装力養成プログラムの実施状況等の検証結果に基づき、必要に応じて見直しを行うとともに、産学連携・地域連携による実践的教育・研究の場を創出することで社会の要請に即した人材を輩出する仕組みを実施する。	社会実装力養成プログラムを実施するとともに、必要に応じて見直しを行うとともに、社会の要請に即した人材を輩出する仕組みを行う。	
取組内容【2】	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	各教育プログラムの特性に応じてトランスファラブルスキルを養成するプログラムへの参加を強く推奨するとともに、同スキルを修得することの意義・必要性を啓発する等の取組を行うことにより、全学的な能力開発プログラムへの参加を促す。	
取組内容【3】	DX 博士人材フェローシップ採択者へ博士人材育成プログラムを提供するとともに専門知識を実社会で役立てる実践力の向上を目指す教養深化プログラムの更新(A-COLAなど)を行う。	DX 博士人材フェローシップ採択者への個別面談を実施するとともに教養深化プログラムの全学展開を実施する。	博士人材のコンピテンス強化プログラム(DX 博士人材フェローシップの4つの力の向上など)を実施する。	博士採用企業との意見交換及び企業からの意見のDX 博士人材フェローシップ支援プログラムへのフィードバックを行うとともに教養深化プログラムの後継プログラムを開発する。	DX 博士人材フェローシップ採択者による博士人材育成プログラム支援(エコシステム構築)及び文系博士支援プログラムを実施する。	博士採用企業との意見交換及び企業からの意見の文系博士支援プログラムへのフィードバックを行う。	
取組内容【4】	本学が東北大学及び名古屋大学と協働して構築した博士人材育成コンソーシアムの博士人材と企業のマッチングに関する共同実施プログラムを開発する。	博士人材育成コンソーシアムの博士人材と企業のマッチングに関する共同実施プログラムを実施する。	博士人材育成コンソーシアムにおいて留学生支援プログラムを開発する。	博士人材育成コンソーシアムにおいて留学生支援プログラムを実施する。	博士人材育成コンソーシアムにおいて文系博士支援プログラムを開発する。	博士人材育成コンソーシアムにおいて文系博士支援プログラムを実施する。	
指標(1) 進捗状況	博士課程学生の参加割合 ○% (検討中)	博士課程学生の参加割合 22%	博士課程学生の参加割合 24%	博士課程学生の参加割合 26%	博士課程学生の参加割合 28%	博士課程学生の参加割合 30%	
指標(2) 進捗状況	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 600名	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 1,202名	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 1,806名	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 2,412名	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 3,022名	博士人材育成プログラムへの登録者数(第4期累計) 3,633名	第3期中期目標期間累計値を3,460名として試算
指標(3) 進捗状況	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 44名	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 99名	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 135名	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 182名	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 231名	博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数(第4期累計) 281名	第3期中期目標期間累計値を268名として試算

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：×)	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。
達成水準	若手・女性・外国人など多様で優秀な研究者を呼び込むとともに、研究者がその能力を最大限に発揮できる研究環境の実現を推進することにより、本学の研究力を高い水準で維持・承継する。
中期計画【1】 (文科省提出：×)	年齢構成の適正化、多様性のある雇用及びグローバルに競争力のある教員を確保するため、総合的な人事計画の着実な実行管理を行う。
評価指標	(1) 「総合的な人事計画」の実行計画に基づく着実な実行管理

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	総合的な人事計画の着実な実行管理のため、同計画の実行計画に掲げる全学のKPI(若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用人数(派遣・受入)、外国人教員数)の進捗状況を確認し、必要に応じて適切な措置を講じる。	
指標(1)進捗状況	人事情報システム掲載データに基づき、総合的な人事計画の実行計画において掲げる、令和6年度のKPIの達成状況を確認する。	人事情報システム掲載データに基づき、総合的な人事計画の実行計画において掲げる、令和6年度のKPIの達成状況を確認する。	若手教員比率：24% 女性教員比率：16% 民間企業とのクロスアポイントメント適用人数：4人 外国人教員：205人	人事情報システム掲載データに基づき、総合的な人事計画の実行計画において掲げる、令和9年度のKPIの達成状況を確認する。	人事情報システム掲載データに基づき、総合的な人事計画の実行計画において掲げる、令和9年度のKPIの達成状況を確認する。	若手教員比率：26% 女性教員比率：18% 民間企業とのクロスアポイントメント適用人数：8人 外国人教員：210人	若手教員比率：未確定 女性教員比率：未確定 民間企業とのクロスアポイントメント適用人数：2人 外国人教員：未確定

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：×)	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。
達成水準	若手・女性・外国人など多様で優秀な研究者を呼び込むとともに、研究者がその能力を最大限に発揮できる研究環境の実現を推進することにより、本学の研究力を高い水準で維持・承継する。
中期計画【2】 (文科省提出：×)	本学がこれまでに培ってきたテニュアトラック制度の普及・定着を図るとともに、若手研究者を対象とした育成・支援プログラムを実施することにより、若手研究者のキャリア形成を持続的に支援する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間におけるテニュアトラック教員の採用数(合計) 24名 (2) 令和9年度の部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局の割合 50%以上 (3) 「次世代研究者リーダー育成共同研究助成」の研究助成採択者数 6年間の累計50件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	テニュアトラック制度の実施体制の見直しを行う。	テニュアトラック制度の学内への説明・周知を行うとともに、北大型のみを利用している部局へ部局認定制度を個別に案内することにより全学的な展開を図る。	テニュアトラック制度の学内への説明・周知を行うとともに、北大型のみを利用している部局へ部局認定制度を個別に案内することにより全学的な展開を継続する。	テニュアトラック制度の学内への説明・周知を行うとともに、北大型のみを利用している部局へ部局認定制度を個別に案内することにより全学的な展開を継続する。	テニュアトラック制度の学内への説明・周知を行うとともに、北大型のみを利用している部局へ部局認定制度を個別に案内することにより全学的な展開を継続する。	テニュアトラック制度の学内への説明・周知を行うとともに、北大型のみを利用している部局へ部局認定制度を個別に案内することにより全学的な展開を継続する。	
取組内容【2】	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度である次世代研究者リーダー育成共同研究助成の制度設計及び審査体制の見直しを開始する。	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度である次世代研究者リーダー育成共同研究助成の制度設計及び審査体制の見直しを継続し、実質的な共同研究を呼び込む形を形成する。	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度である次世代研究者リーダー育成共同研究助成を実質的な共同研究を呼び込む形式で実施する。	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度である次世代研究者リーダー育成共同研究助成について、創出された研究を広報し、全学的な支援を継続する。	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度である次世代研究者リーダー育成共同研究助成について、持続的な運営のために業務効率化を引き続き実施する。	共同研究を推進する若手研究者の育成・支援制度について、持続的な運営のために業務効率化を引き続き実施する。	
指標(1) 進捗状況	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用：4名以上/年	テニュアトラック教員の採用数：25名(第3期中)
指標(2) 進捗状況	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定1部局以上	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定1部局以上	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定1部局以上	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定2部局以上	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定2部局以上	部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局：新規認定2部局以上	認定部局：10部局等
指標(3) 進捗状況	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	次世代リーダー育成共同研究助成の採択数：9件以上	採択件数：30件(令和2～3年度)

中期目標【大綱⑩】 (大綱選択：×)	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。
達成水準	若手・女性・外国人など多様で優秀な研究者を呼び込むとともに、研究者がその能力を最大限に発揮できる研究環境の実現を推進することにより、本学の研究力を高い水準で維持・承継する。
中期計画【3】 (文科省提出：×)	女性研究者が最大限能力を発揮できる研究環境の実現に向けて、研究支援及び人材育成に係る取組を推進する。
評価指標	(1) ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する意識改革のためのセミナー等の開催及び検証 セミナー開催年5回、検証年1回(意識調査) (2) 女性研究者の研究力の向上に資する取組の実施及び検証 (3) 学内外の各種広報媒体における本学の女性研究者ロールモデルの発信 年10件 (4) ライフイベントとの両立に係る支援件数 年30件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度未現在の指標の状況
取組内容【1】	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	教職員及び学生へのダイバーシティ意識浸透のための取組として、FD・SD及び学生への教育活動を行う。	
取組内容【2】	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	女性研究者の研究力向上に資する取組として、リーダー力開発セミナー、シャドウイング研修、研究助成等を行う。	
取組内容【3】	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	優秀な女性研究者の見える化を推進するため、女性研究者リーダー育成研究助成、本学の女性研究者ロールモデルの発信等を行う。	
取組内容【4】	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	多様な状況に置かれている研究者・学生への研究継続支援のため、両立補助人材支援や、休憩室等の施設整備に関する助言を行う。	
取組内容【5】	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	女子学生の博士課程進学促進のための学生向けロールモデル提示活動を行う。	
取組内容【6】	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	女子中高生の理系進路選択支援の取組を行う。	
指標(1) 進捗状況	セミナー5回開催 検証1回	セミナー5回開催 検証1回	セミナー5回開催 検証1回	セミナー5回開催 検証1回	セミナー5回開催 検証1回	セミナー5回開催 検証1回	6回 検証なし
指標(2) 進捗状況	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	研究力向上セミナー1回 研究助成3件、 被支援者の業績検証	セミナー4回 研究助成13件 被支援者の業績検証
指標(3) 進捗状況	ロールモデル発信10件	ロールモデル発信10件	ロールモデル発信10件	ロールモデル発信10件	ロールモデル発信10件	ロールモデル発信10件	10件
指標(4) 進捗状況	両立支援件数30件	両立支援件数30件	両立支援件数30件	両立支援件数30件	両立支援件数30件	両立支援件数30件	41件(前期16件、後期12件、通年(補助金)13件)

中期目標【大綱⑱】 (大綱選択：○)	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
達成水準	本学の共同利用・共同研究拠点において、各々の強みや特色を活かし、国内外の研究機関等との共同研究等を実施することを通して世界水準の研究を推進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	本学が有する国際的にも有用な研究資源等を活用した共同利用・共同研究を通じて、国内外研究機関との共同研究及び研究者間の交流を実施することで、共同利用・共同研究拠点における世界水準の研究を推進する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(平均) 47%

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度未現在の指標の状況
取組内容【1】	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	国際シンポジウムや研究会の開催等を通じて、国際共同研究の推進及び積極的な成果発信を行う。	
取組内容【2】	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	優秀な若手研究者を含めた国内外機関との人材交流等により、国際共同研究を推進するとともに、次世代を担う人材を育成する。	
指標(1) 進捗状況	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4平均) 45%	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4~R5平均) 45%	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4~R6平均) 45.4%	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4~R7平均) 45.9%	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4~R8平均) 46.4%	共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率(R4~R9平均) 47%	(参考) 平成28年度~令和2年度平均値(北極Cを除く7拠点) 46.9%

中期目標【大綱⑱】 (大綱選択：○)	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
達成水準	本学の共同利用・共同研究拠点において、各々の強みや特色を活かし、国内外の研究機関等との共同研究等を実施することを通して世界水準の研究を推進する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	学際大規模計算機システムの演算性能及びストレージ容量を大幅に拡充することにより、先端的な情報技術を活用した研究力を更に強化し、国際的な共同研究を推進する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数 (合計) 12件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	新学際大規模計算機システムの設計及び調達手続に着手する。	新学際大規模計算機システムの調達手続を実施する。	新学際大規模計算機システムを導入する。	新学際大規模計算機システムの運用及び利用支援を行う。	新学際大規模計算機システムの運用及び利用支援を行う。	次・次期学際大規模計算機システムの設計、調達手続に着手する。	
取組内容【2】	国際共同研究推進に関する事業の設計を行う。	国際共同研究推進事業を開始する。	国際共同研究推進事業を実施する。	国際共同研究推進事業を実施するとともに、新学際大規模計算機システムを活用した事業規模の拡大について検討する。	新学際大規模計算機システムを活用して、国際共同研究推進事業を規模を拡大して実施する。	国際共同研究推進事業を実施する。	
指標(1)進捗状況	指標なし(準備期間のため)	学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 2件	学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 4件	学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 6件	学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 9件	学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数(合計) 12件	・学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における国際共同研究採択課題数(北大システム利用分): 3件(2016~2020年度) ・拠点以外での学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数: 3件(2016~2020年度)

中期目標【大綱20】 (大綱選択：○)	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
達成水準	国際的競争力を有する新たな医療技術の開発推進と全人的医療人教育による高い医療倫理と技術を持つ人間性豊かな医療人の育成により、大学病院に求められる機能を向上させ、患者本位で質の高い医療を提供するとともに、新興感染症や大規模災害発生時においても持続可能な地域医療体制の一端を担う。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	革新的医療技術を創出する体制を強化することにより橋渡し研究及び臨床研究を推進し、医師主導治験や臨床研究法に基づく臨床研究を実施するとともに、複数の薬事承認等を実現する。また、他の医療機関への研究支援を活発に行い、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数(合計) 12件 (2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数(合計) 75件 (3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数(合計) 10件 (4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 90件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	・企業との関係強化策について検討する。 ・研究に係る広報活動を行う。 ・外部資金による研究の獲得支援を行う。 (指標(1)、(2)、(3))	・企業との関係強化策について検討し、成案を得る。 ・研究に係る広報活動を行う。 ・外部資金による研究の獲得支援を行う。 (指標(1)、(2)、(3))	・企業との関係強化策を導入する。 ・研究に係る広報活動を行う。 ・外部資金による研究の獲得支援を行う。 (指標(1)、(2)、(3))	・企業との関係強化策を導入する。 ・研究に係る広報活動を行う。 ・外部資金による研究の獲得支援を行う。 (指標(1)、(2)、(3))	・企業との関係強化策の効果検証を行う。 ・研究に係る広報活動の検証を行う。 ・外部資金による研究の獲得支援の効果を検証する。 (指標(1)、(2)、(3))	・企業との関係強化策の効果検証を行う。 ・研究に係る広報活動について、検証結果に基づく改善案を検討する。 ・外部資金による研究の獲得支援の検証結果に基づく改善案を検討する。 (指標(1)、(2)、(3))	
取組内容【2】	・他医療機関の研究に係る研究支援対応のための研修や、他医療機関の研究支援職員育成のための調査、検討、対策を行う。 (指標(4))	・他医療機関の研究に係る研究支援対応のための研修や、他医療機関の研究支援職員育成のための調査、検討、対策を行う。 (指標(4))	・他医療機関の研究に係る研究支援対応のための研修や、他医療機関の研究支援職員育成のための調査、検討、対策を行う。 (指標(4))	・他医療機関の研究に係る研究支援対応のための研修や、他医療機関の研究支援職員育成のための調査、検討、対策を行う。 (指標(4))	・他医療機関の研究に係る研究支援対応のための研修や、研究支援職員育成のための対策効果を検証する。 (指標(4))	・研究支援対応のための研修や、研究支援職員育成のための対策効果を検証する。 (指標(4))	
指標(1) 進捗状況	医師主導治験の実施件数 2件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 4件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 6件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 8件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 10件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 12件以上	医師主導治験の実施件数(合計) 10件(見込み)
指標(2) 進捗状況	臨床研究数 12件以上	臨床研究数(合計) 24件以上	臨床研究数(合計) 36件以上	臨床研究数(合計) 49件以上	臨床研究数(合計) 62件以上	臨床研究数(合計) 75件以上	臨床研究数(合計) 33件(見込み)
指標(3) 進捗状況	実用化件数 1件以上	実用化件数(合計) 2件以上	実用化件数(合計) 4件以上	実用化件数(合計) 6件以上	実用化件数(合計) 8件以上	実用化件数(合計) 10件以上	実用化件数(合計) 9件(見込み)
指標(4) 進捗状況	他医療機関の研究支援の実施件数 15件以上	他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 30件以上	他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 45件以上	他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 60件以上	他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 75件以上	他医療機関の研究支援の実施件数(合計) 90件以上	研究支援の実施件数(合計) 55件(見込み)

中期目標【大綱20】 (大綱選択：○)	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
達成水準	国際的競争力を有する新たな医療技術の開発推進と全人的医療人教育による高い医療倫理と技術を持つ人間性豊かな医療人の育成により、大学病院に求められる機能を向上させ、患者本位で質の高い医療を提供するとともに、新興感染症や大規模災害発生時においても持続可能な地域医療体制の一端を担う。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	臨床研修プログラムの充実に向けて、医科臨床研修指導医及び指導歯科医数の増加を図り、診療を通じた研修医及び専攻医への指導により、高度な知識・技能と人格を兼ね備えた専門的医療人を育成する。 また、特定行為研修指定研修機関として、専門的な知識及び技術を教育することにより、優れた看護師を育成する。 さらに、医療人全体の医療倫理教育を推進する。
評価指標	(1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに80% (2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数(合計) 800名 (3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数(合計) 20名 (4) 医療倫理教育プログラムの構築

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	指導医のための教育ワークショップ及び指導歯科医講習会を開催し、学内からの参加を積極的に募る	
取組内容【2】	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	新専門医制度基本領域17プログラムごとに最低年1回プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図る。	
取組内容【3】	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	看護師特定行為研修機関として、院内・院外研修会を開催する等、職員の能力向上に向けたキャリア支援を実施する。	
取組内容【4】	全医療従事者に対して医療倫理教育を実施するための研修プログラムの構築に向けた調査、検討を行う。	前年度から継続して、全医療従事者に対して医療倫理教育を実施するための研修プログラムの構築に向けた調査、検討を行う。	全医療従事者に対して医療倫理教育を実施するための研修プログラムを構築するための調査結果を踏まえた試行を行う。	全医療従事者に対して医療倫理教育を行う研修プログラムを構築し、実施する。	全医療従事者に対して医療倫理教育を行う研修プログラムを実施し、検証する。	全医療従事者に対して医療倫理教育を行う研修プログラムを実施し、検証のうえ、改善する。	
指標(1) 進捗状況	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	医科臨床研修指導医の常勤医師に対する割合 77% 指導歯科医の常勤歯科医師に対する割合 77%	- (令和9年度目標値に向けて対応)	医科臨床研修指導医の常勤医師に対する割合 80% 指導歯科医の常勤歯科医師に対する割合 80%	医科臨床研修指導医の常勤医師に対する割合 78.0% 指導歯科医の常勤歯科医師に対する割合 76.8%
指標(2) 進捗状況	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	新専門医制度基本領域登録者数(令和4年度～令和7年度の合計) 530名	- (令和9年度目標値に向けて対応)	新専門医制度基本領域登録者数(令和4年度～令和9年度の合計) 800名	新専門医制度基本領域登録者数 510名(H30～R3)
指標(3) 進捗状況	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	- (令和7年度目標値に向けて対応)	看護師特定行為研修修了者数(令和4年度～令和7年度の合計) 12名以上	- (令和9年度目標値に向けて対応)	看護師特定行為研修修了者数(令和4年度～令和9年度の合計) 20名以上	看護師特定行為研修修了者数 6名(見込み)
指標(4) 進捗状況	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラム構築に向けた調査、検討の実施	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラム構築に向けた調査、検討の実施	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラム構築に向けた調査、試行の実施	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラムの構築、実施	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラムの実施、検証	全医療従事者に対する医療倫理教育を行うための研修プログラムの実施、検証	

中期目標【大綱20】 (大綱選択：○)	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
達成水準	国際的競争力を有する新たな医療技術の開発推進と全人的医療人教育による高い医療倫理と技術を持つ人間性豊かな医療人の育成により、大学病院に求められる機能を向上させ、患者本位で質の高い医療を提供するとともに、新興感染症や大規模災害発生時においても持続可能な地域医療体制の一端を担う。
中期計画【3】 (文科省提出：○)	大規模災害や新興感染症等発生時における安定した医療提供のための専門部署を設置するとともに、ICTを活用した医療連携の推進などを通して地域医療体制の確保に貢献する。 また、大規模災害や新興感染症等への対応を見据えた病院再開発計画を推進する。
評価指標	(1) 災害対策専門部署の設置 (2) 令和9年度末の医療機関等相互におけるICTを活用した患者情報共有ネットワークシステムの連携先医療機関数 24医療機関 (3) 大規模災害や新興感染症等への対策を考慮した病院再開発整備計画の策定

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	災害対策専門部署の設置に向けた調査及び検討を行う。	災害対策専門部署の設置に向けた調査及び検討を行う。	既存の組織や機能を強化・拡充した災害対策専門部署を設置する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	
取組内容【2】	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	ICT連携先医療機関の拡充を図るため、広報誌等により地域医療機関へ患者情報共有ネットワーク加入を働きかける。	
取組内容【3】	大規模災害や新興感染症対策を盛り込んだ整備計画の策定	大規模災害や新興感染症対策を盛り込んだ整備計画の策定	大規模災害や新興感染症対策を盛り込んだ整備計画の策定・完成	整備計画に沿った基本設計・実施設計の策定	整備計画に沿った基本設計・実施設計の策定	整備計画に沿った基本設計・実施設計の策定	
指標(1) 進捗状況	災害対策専門部署の設置に向けた調査及び検討を行う。	災害対策専門部署の設置に向けた調査及び検討を行う。	既存の組織や機能を強化・拡充した災害対策専門部署を設置する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	大規模災害や新興感染症等発生時における医療提供体制を強化する。	
指標(2) 進捗状況	—(令和7年度目標値に向けて対応)	—(令和7年度目標値に向けて対応)	—(令和7年度目標値に向けて対応)	連携先医療機関数 20件以上	—(令和9年度目標値に向けて対応)	連携先医療機関数 24件以上	患者情報共有ネットワークシステムの連携先：12件
指標(3) 進捗状況	整備計画の策定及び学内外との意見交換の実施	整備計画の策定及び学内外との意見交換の実施	整備計画の策定及び学内外との意見交換の実施	基本設計・実施設計の策定及び学内外との意見交換の実施	基本設計・実施設計の策定及び学内外との意見交換の実施	基本設計・実施設計の策定及び学内外との意見交換の実施	

中期目標【独自②】 (大綱選択：○)	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。
達成水準	SDGsに関わる教育、研究、外部連携、評価、広報など、様々な関連事業を一元的に集約しつつ、取組を推進することにより、SDGs達成に貢献する社会変革の原動力を創出する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	SDGs関連事業の情報集約と発信力の向上を図るとともに、関連事業の取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化することにより、社会における本学のプレゼンスやブランド力を高め、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献する。
評価指標	(1) SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年2回(毎年度) (2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年3件(毎年度)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	学内のSDGsに関する取組を集約、データベース化、可視化、体系化する方法について検討する。	学内のSDGsに関する取組を集約しデータベース化する。また、集約したデータを、可視化、体系化し、専用のホームページ、本学が加盟するSDGsや気候変動などの国内外の連携ネットワークを通じて情報発信する方法について検討する。	集約しデータベース化した学内のSDGsに関する取組を可視化、体系化し、専用のホームページ、本学が加盟するSDGsや気候変動などの国内外の連携ネットワークを通じて情報発信する。	集約しデータベース化した学内のSDGsに関する取組を専用のホームページ、本学が加盟するSDGsや気候変動などの国内外の連携ネットワークを通じて情報発信する。	集約しデータベース化した学内のSDGsに関する取組を専用のホームページ、本学が加盟するSDGsや気候変動などの国内外の連携ネットワークを通じて情報発信する。	集約しデータベース化した学内のSDGsに関する取組を専用のホームページ、本学が加盟するSDGsや気候変動などの国内外の連携ネットワークを通じて情報発信する。	
取組内容【2】	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。また、数週間の期間にSDGsをテーマにしたシンポジウムやワークショップ、展示などを短期間に集中的に開催するイベントについて検討する。	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。また、数週間の期間にSDGsをテーマにしたシンポジウムやワークショップ、展示などを短期間に集中的に開催するイベントを実施する。	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。また、令和6年度に実施したイベントについて、参加者のニーズや改善点などの検証を行う。	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。また、令和7年度に実施した検証を踏まえ、SDGsをテーマにしたイベントを実施する。	SDGsに関する本学の特徴的な取組を、ホームページや本学が加盟する国内外の連携ネットワークでの活動、本学が主催する全学的なフォーラム、シンポジウム等により外部に発信し、本学のステークホルダーをはじめ学外の媒体を含めて本学の取組の周知を図る。また、令和8年度に実施したイベントについて、参加者のニーズや改善点などの検証を行う。	
指標(1)進捗状況	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウムを年度中に2回開催する。	セミナー開催：1回
指標(2)進捗状況	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	大学外部の主体が発行する広報雑誌等へ本学のSDGsの取組掲載数 3件	広報誌掲載：1件

中期目標【独自②】 (大綱選択：○)	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。
達成水準	SDGs に関する教育、研究、外部連携、評価、広報など、様々な関連事業を一元的に集約しつつ、取組を推進することにより、SDGs 達成に貢献する社会変革の原動力を創出する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	学生・教職員の SDGs に関する意識や理解の向上を図るために、SDGs の基礎を体系的に学修し、その展開力を身に付けるための新たな教育を開発することにより、世界や地域の課題解決に資する、持続可能な社会の創り手を育成する。
評価指標	(1) 令和5年度末までに SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和6年度から学部学生を対象として授業を実施する (2) 令和5年度末までに課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業を開発し、令和6年度から大学院学生を対象として授業を実施する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義の開発を進め、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する準備を進める。	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義を開発し、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する準備を進め、授業を試行する。	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義を開発し、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する。	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義を開発し、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する。	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義を開発し、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する。 また、講義内容やニーズに関する検証を行う。	SDGs を体系的に学ぶことのできる講義を開発し、初年次教育や大学院共通授業科目として提供する。 また、令和8年度に実施した検証に基づき、講義内容の改善について検討する。	
取組内容【2】	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	教職員の SDGs に対する意識向上のために、SDGs に関する FD・SD 研修を実施する。	
指標(1) 進捗状況	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の開発	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の試行	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の実施	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の実施	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の実施	学部学生を対象にした、SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業の実施	なし
指標(2) 進捗状況	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の開発	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の試行	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の実施	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の実施	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の実施	大学院学生を対象にした、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業の実施	なし

中期目標【独自②】 (大綱選択：○)	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。
達成水準	SDGsに関する教育、研究、外部連携、評価、広報など、様々な関連事業を一元的に集約しつつ、取組を推進することにより、SDGs達成に貢献する社会変革の原動力を創出する。
中期計画【3】 (文科省提出：○)	持続可能な未来社会を見据えつつ、大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化実現への取組を通じて、カーボンニュートラル達成に貢献するサステナブルキャンパスの構築・研究を推進する。
評価指標	(1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】	本学の全団地を対象とした、二酸化炭素排出量の対象カテゴリーと計算ルールについて検討する。	本学の二酸化炭素排出量の算定を試し、二酸化炭素吸収量の対象カテゴリーと計算ルールについて検討する。	本学の二酸化炭素排出量及び吸収量の算定を試し、引き続き対象カテゴリーと計算ルールについて検討する。	本学の二酸化炭素排出量及び吸収量の算定を試し、計算ルールを決定するとともに、数値目標を設定し、公表する。	本学の二酸化炭素排出量及び吸収量を算定する。	本学の二酸化炭素排出量及び吸収量を算定する。 令和8年度の算定値をもとに目標の達成状況について確認し公表する。	
取組内容【2】	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、キャンパスのゼロカーボン化実現のための実証実験や各種技術の導入方法について検討を行う。	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、学内外と連携し、キャンパスのゼロカーボン化実現のための実証実験や各種技術の導入について準備が整ったものから順次実施する。	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、学内外と連携し、地域のゼロカーボン化実現に向けたさまざまな研究や実証実験等を進める。	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、学内外と連携し、地域のゼロカーボン化実現に向けたさまざまな研究や実証実験を進め、実験等が終了したものの効果について検証する。	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、学内外と連携し、地域のゼロカーボン化実現に向けたさまざまな研究や実証実験を進め、実験等が終了したものの効果について検証する。	学内のグループで脱炭素技術等のカーボンニュートラル達成に貢献する研究を推進するとともに、学内外と連携し、地域のゼロカーボン化実現に向けたさまざまな研究や実証実験を進め、実験等が終了したものの効果について検証する。	
指標(1) 進捗状況	数値目標設定の準備を行う。	数値目標設定の準備を行う。	数値目標設定の準備を行う。	数値目標を設定し公表する。	- (達成済み)	- (達成済み)	なし
指標(2) 進捗状況	-	-	-	本学が所有する土地、建物などを提供する実証実験数(累計)2件	-	本学が所有する土地、建物などを提供する実証実験数(累計)3件	なし

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	本学のIR データ可視化・共有基盤である北海道大学 Business Intelligence (北大 BI) において、新たな BI レポート機能の開発や IR データの収集・管理機能を強化するとともに、これを活用したエビデンスに基づく施策立案機能を向上させる。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における総合 IR 室によるコンサルティングに基づく施策立案 (合計) 6件 (2) 北大 BI 掲載データ更新頻度の向上 (3) 総合 IR 室によるコンサルティング等に基づく施策立案に係るグッドプラクティスの学内情報共有

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	新たなデータの格納や新しい分析視点について検討する。	新たなデータの格納や新しい分析視点について検討するとともに、新規の BI レポート機能を開発し、学内展開する。					
取組内容【2】	格納されているデータについて、更新頻度の向上の可否について検証する。	既存のデータ及び新たに格納したデータについて、更新頻度の向上の可否について検証・更新する。	既存のデータ及び新たに格納したデータについて、更新頻度の向上の可否について検証・更新する。	既存のデータ及び新たに格納したデータについて、更新頻度の向上の可否について検証・更新する。	既存のデータ及び新たに格納したデータについて、更新頻度の向上の可否について検証・更新する。	既存のデータ及び新たに格納したデータについて、更新頻度の向上の可否について検証・更新する。	
取組内容【3】	北大 BI を用いた分析結果を部局又は総長室に提供するとともに、当該 BI を用いた具体的な着眼点や施策への活用例等のコンサルティングを実施する。						
取組内容【4】	グッドプラクティスの効果的な共有方法について検討する。	総合 IR 室によるコンサルティングにより得られた成果のうち、全学的に活用可能ものについて共有する。					
指標 (1) 進捗状況	総合 IR 室のコンサルティングに基づく施策立案件数：1件	総合 IR 室のコンサルティングに基づく施策立案件数：令和3年度 1件					
指標 (2) 進捗状況		北大 BI の掲載データについて、対応可能なものについて、更新頻度を年2回とする。	指標なし (達成済み)	指標なし (達成済み)	指標なし (達成済み)	指標なし (達成済み)	更新は年に1回
指標 (3) 進捗状況		グッドプラクティスの情報共有	グッドプラクティスの情報共有	グッドプラクティスの情報共有	グッドプラクティスの情報共有	グッドプラクティスの情報共有	未実施

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	社会からの信頼回復に向けて、第3期中期目標期間中に行った内部統制機能の強化に係る施策を基盤として、総長選考・監察会議による総長の業務執行状況の確認及び業績評価の手法等の不断の見直しを行うとともに、監事の機能を一層強化する。
評価指標	(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	前年度に見直した手法等に基づき、令和3年度実績に関する「総長の業務執行状況の確認」を行う。	前年度に見直した手法等に基づき、「総長の業績評価」を実施する。	前年度に見直した手法等に基づき、令和5年度実績に関する「総長の業務執行状況の確認」を行う。	前年度に見直した手法等に基づき、令和6年度実績に関する「総長の業務執行状況の確認」を行う。	令和3～7年度に実施した「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の結果を総括する。	前年度に見直した手法等に基づき、令和8年度実績に関する「総長の業務執行状況の確認」を行う。	
取組内容【2】	令和3～4年度に実施した「業務執行状況の確認」結果を踏まえ、令和5年度に実施する「業績評価」の手法等を見直す。	令和5年度に実施した「業績評価」結果を踏まえ、令和6年度に実施する「業務執行状況の確認」の手法等を見直す。	令和6年度に実施した「業務執行状況の確認」結果を踏まえ、令和7年度に実施する「業務執行状況の確認」の手法等を見直す。	令和3～7年度に実施した「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の結果を総括する。	令和7年度に実施した総括の結果を踏まえ、「業務執行状況の確認」及び「業績評価」のあり方を見直す。	令和9年度に実施した「業務執行状況の確認」結果を踏まえ、令和10年度に実施する「業務執行状況の確認」の手法等を見直す。	
取組内容【3】	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	学内会議等での監事機能周知及び監事業務への協力依頼を実施	
取組内容【4】	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル1年目)	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル2年目)	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル3年目)	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル1年目)	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル2年目)	全部局長との個別意見交換の実施(3年サイクル3年目)	
指標(1) 進捗状況	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	R3年度に実施した「業務執行状況の確認」結果に基づき、R4年度に実施する「業務執行状況の確認」の手法等を見直し
指標(2) 進捗状況	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	学内会議等での監事機能周知・監事業務への協力依頼を1回実施	実施なし
指標(3) 進捗状況	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	全部局長との個別意見交換を3年サイクルで実施(3年に1回、中期計画期間中計2回)	総長、理事及び副学長等との意見交換：令和3年度中29回

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【3】 (文科省提出：○)	教職員のモチベーションの向上を図るため、意欲的な若手教職員の大学経営への参画、多様な職種からの経営層への登用を見据えた研修制度の整備、教員の教育研究時間の創出と職員が主体的に業務を遂行できる事務体制の実現を見据えた管理運営業務の見直しを通して、教職協働を推進する。
評価指標	(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築 (2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	若手・中堅教職員を対象とした、経営層への登用を見据えたマネジメント研修の検討及び準備を行う。	若手・中堅教職員を対象とした、経営層への登用を見据えたマネジメント研修を実施する。	総長補佐意見交換会等へ若手・中堅教職員を陪席させる。	総長補佐意見交換会等へ若手・中堅教職員を陪席させる。	意欲ある若手・中堅教職員を大学経営に登用するなど経営層への段階的なキャリアパスを構築する。	研修制度及びキャリアパスの構築について検証を行う。	
取組内容【2】	学内の会議体・議案・委員を見直すため、学内事例等(問題点、好事例、意見等)を収集する。	収集した事例に基づきガイドラインの内容を検討する。	会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを作成する。	ガイドラインに基づき、大学本部の会議における会議体、議案、委員等の見直しを行う。	ガイドラインに基づき、部局等の会議における会議体、議案、委員等の見直しを行う。	ガイドラインの実効性について検証を行う。	
指標(1) 進捗状況	マネジメント研修の企画	マネジメント研修の実施	マネジメント研修の実施 総長補佐意見交換会等への陪席	マネジメント研修の実施 総長補佐意見交換会等への陪席	マネジメント研修の実施 総長補佐意見交換会等への陪席 総長補佐等への登用	研修制度及びキャリアパスの構築についての検証	マネジメント研修等は実施していない。
指標(2) 進捗状況	学内事例等(問題点、好事例、意見等)の収集	ガイドラインの検討	ガイドラインの作成	ガイドラインに基づく見直し	ガイドラインに基づく見直し	好事例のフィードバック、職員等の管理運営への参画状況等の検証	会議に関するガイドライン等はない。

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【4】 (文科省提出：×)	コンプライアンスを推進・徹底するための取組を実施する
評価指標	(1) コンプライアンスに関する研修の実施状況の全学的調査を令和4年度及び令和7年度に実施 (2) 全学的な調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を令和6年度まで及び令和9年度までにそれぞれ実施

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の 指標の状況
取組内容【1】	コンプライアンスに関する研修の実施状況を全学的に調査する。	-	-	コンプライアンスに関する研修の実施状況を全学的に調査する。	-	-	
取組内容【2】	-	前年度の調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を行う準備を行う。	好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を行う。	-	前年度の調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を行う準備を行う。	好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を行う。	
指標(1)進捗状況	取組内容1に同じ	-	-	取組内容1に同じ	-	-	-
指標(2)進捗状況	-	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	-	取組内容2に同じ	取組内容2に同じ	-

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【5】 (文科省提出：×)	研究費の不正使用、研究活動の不正行為等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、徹底した研究倫理教育を全学的に実施し、研究に携わる教職員の高い倫理意識を醸成するとともに、研究費不正使用防止計画等に基づく防止対策を着実に実施し、その効果を検証しながら取組の充実を図る。また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制を整備し、研究の健全性・公正性及び研究活動の透明性を確保する。
評価指標	(1) 不正防止対策に係る受講義務者のeラーニング研修受講率100%を継続 (2) 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制の整備

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	eラーニングシステムによる不正防止研修を引き続き実施する。	
取組内容【2】	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	不正防止対策の取組状況に係るフォローアップ等を実施し、不正防止対策の見直し等を図る。	
取組内容【3】	研究公正を推進するための体制整備を行う。	研究公正を推進するための普及啓発や研修実施等を行う。	研究公正を推進するための普及啓発や研修実施等を引き続き行う。	研究公正を推進するための普及啓発や研修実施等を引き続き行う。	研究公正を推進するための普及啓発や研修実施等を引き続き行う。	研究公正を推進するための普及啓発や研修実施等を引き続き行う。	
指標(1) 進捗状況	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%	不正防止研修受講率：100%
指標(2) 進捗状況	研究公正推進部署を設置	研究公正に係る普及啓発や研修実施等を行う	研究公正に係る普及啓発や研修実施等を行う	研究公正に係る普及啓発や研修実施等を行う	研究公正に係る普及啓発や研修実施等を行う	研究公正に係る普及啓発や研修実施等を行う	—

中期目標【大綱②】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【6】 (文科省提出：×)	内部統制の強化に資するリスクマネジメントの推進に向けて、第3期中期目標期間に整備した全学的なマニュアル等について、訓練等の実施及び継続的なブラッシュアップを行うとともに、専門家によるセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。
評価指標	(1) 危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練の実施 (2) 専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	・危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）の実施 ・訓練結果に基づき、必要に応じてマニュアルを改定	
取組内容【2】	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	
指標(1)進捗状況	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施、危機対応・業務継続マニュアルの更新状況の検証	防災訓練（本部設置訓練、通信訓練等）を2回以上実施	防災訓練を3回実施（本部設置訓練、通信訓練、避難所設置訓練を各1回実施）
指標(2)進捗状況	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施、セミナー実施状況の検証	専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーを1回以上実施	令和3年度：7件

中期目標【大綱21】 (大綱選択：○)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
達成水準	ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。
中期計画【7】 (文科省提出：×)	学生、教職員等の安全教育、教育訓練等を充実させるとともに、教育研究の場における安全衛生に係る点検調査を実施する。
評価指標	(1) 高等教育推進機構総合教育部が実施する新入生への安全教育にオンデマンドでの学習に対応した教材を提供 (2) 化学物質、ライフサイエンス関連及び放射性同位元素等の専門分野における教育訓練等の実施（オンライン教育、理解度テストの導入など） (3) 放射線施設に関する非常時（法令報告事象下）の際の安全を確保するための業務説明書を整備

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	安全教育を新入生へ行うためのeラーニング用コンテンツを作成する。	新入生安全教育用eラーニングへ搭載する知識の到達度を調べる小テストを作成するとともに、eラーニング用コンテンツを提供する。	新入生安全教育用eラーニングへ搭載された小テストの結果の分析	新入生安全教育用eラーニング小テストの結果の分析に基づくコンテンツの改訂	改訂された新入生安全教育用eラーニングの実施	新入生への安全教育のためのeラーニング小テスト結果の分析に基づくコンテンツの改訂	
取組内容【2】	各専門分野の教育訓練等にかかる規程上の位置づけ、教育の内容や実施方法の現状を比較検討して改善の方向性をみいだす。	各専門委員会にて教育訓練等にかかる規程改正の必要性、教育内容や実施方法について詳細検討する。	各専門委員会の詳細検討の結果をふまえ、教育内容や実施方法の改善を行う。	各専門分野で改善された内容や方法で教育を行う。	引き続き改善された内容や方法で教育を行うとともに、その効果や妥当性等を検証する。	検証結果に基づき、教育訓練等の今後の方向性について検討する。	
取組内容【3】	巡視等に係る規程や周知内容、その活用に関わる情報共有体制等の確認と調査を行う。	巡視等の位置づけの明確化と、規程の整備について安全衛生委員会等で検討する。	必要に応じて巡視等に係る規程を整備し、それに関連する周知方法や情報共有体制の改善について検討する。	巡視等の活用の推進に向けて、改善された周知方法や情報共有体制による業務を開始する。	巡視等に係る周知方法や情報共有体制の改善結果について検証する。	検証結果に基づき、巡視等の活用に関する今後の方向性について検討する。	
取組内容【4】	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	法令等の基準に基づき、札幌や函館キャンパスの研究室、実験室、講堂など施設を安全衛生本部員、実験委員会の委員らが実地調査する。	
取組内容【5】	放射線施設の法令報告事象下における安全確保のための対処方法の現状把握を行う。	放射線施設の法令報告事象下における安全確保のための対処方法において不足、不備を洗い出す。	放射線施設の法令報告事象下における安全確保の知識・技術を収集する。	放射線施設の法令報告事象下における安全確保のための知識・技術を体系化し、業務説明書として文書化する。	業務説明書を各放射線施設へ提供する。	業務説明書の効果や妥当性等を検証する。	
指標(1) 進捗状況	安全教育を新入生へ行うためのeラーニング用コンテンツの作成	新入生安全教育用eラーニングへ搭載する小テストの作成及び教材の提供	小テストの結果を用いた新入生の安全教育理解度の分析	新入生安全教育用eラーニング小テストの結果の分析に基づくeラーニング用コンテンツの改訂	改訂された新入生安全教育用eラーニングの実施	新入生安全教育用eラーニング小テストの結果の分析に基づくeラーニング用コンテンツの改訂	新入生への安全教育はガイダンス時に教室にて動画資料を視聴して行っている。
指標(2) 進捗状況	各専門分野の教育訓練を実施するとともに、改善の素案を取りまとめる。	各専門分野の教育訓練を実施するとともに、教育内容や時間数等の見直し、オンライン教育や理解度テスト導入等改善の成案を得る。	各専門分野の教育訓練を実施するとともに、教育内容や教育実施方法の改善事項を決定し、必要な教育コンテンツを準備する。	各専門分野の教育訓練に関し、改善された内容等で実施する。	各専門分野の教育訓練に関し、改善された内容等で実施するとともに、教育効果等について検証する。	各専門分野の教育訓練に関し、改善された内容等で実施するとともに、検証結果を踏まえた今後の教育訓練等の在り方を検討する。	実施方法、教育責任者、受講者の教育内容の理解度の確認が不十分等、工夫の余地がある。
指標(3) 進捗状況	放射線施設の法令報告事象下における安全を確保するために必要な対処方法の実態の可視化	放射線施設の法令報告事象下における安全確保のための対処方法における不足、不備の抽出	放射線施設の法令報告事象下における安全確保の知識・技術の収集	放射線施設の安全確保のための業務説明書の作成	各放射線施設への業務説明書の提供	業務説明書の検証の実施	放射線施設学内調査点検は毎年行われており、また法令報告事象下における放射線施設の対応方法は予防規程やマニュアルに記載はされているが概略程度である。

中期目標【大綱22】 (大綱選択：○)	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
達成水準	サステナブルでハイブリッドなキャンパスの創造に向けて、本学の前身である札幌農学校から受け継がれてきた本学固有の施設・ランドスケープ資産を次世代に継承するとともに、最先端の教育・研究活動を持続的に展開するためのキャンパスマネジメント及び研究基盤マネジメントを実現する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	社会情勢の変化やポストコロナ社会を見据えた施設環境の整備を進め、併せてイノベーション・commons実現に向けたキャンパス空間の機能充実を図る。また、安全・安心なキャンパスの実現に向けて、インフラ長寿命化計画に基づく施設管理を進めるとともに、緑豊かなキャンパスを舞台とした歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理に取り組む。
評価指標	(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備 (第4期中期目標期間合計) 3件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。また、今期に実施した施設マネジメントの点検・評価を行う。	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。また、施設マネジメントの点検・評価結果に基づく課題を踏まえ、第5期中期計画期間の施設マネジメント計画の策定に着手する。	既存施設・ランドスケープ資産等を最大限活用しつつ、新たな社会ニーズに適応した施設環境の整備及び機能充実に向けた取組を実施する。また、第5期中期計画期間の施設マネジメント計画を策定する	
取組内容【2】	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。また、今期に実施したインフラ長寿命化計画の点検・評価を行う。	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。また、今期の点検・評価に基づき第5期中期計画期間に向けたインフラ長寿命化計画の見直しに着手する。	インフラ長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新等を実行する。また、今期の点検・評価に基づき第5期中期計画期間に向けたインフラ長寿命化計画を策定する。	
指標(1)進捗状況	中期計画の評価指標に掲げる施設整備の実施	中期計画の評価指標に掲げる施設整備の実施	中期計画の評価指標に掲げる施設整備の実施	中期計画の評価指標に掲げる施設整備の完了(累計3件)	- (達成済、更なる上積みを目指す)	- (達成済、更なる上積みを目指す)	

中期目標【大綱22】 (大綱選択：○)	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
達成水準	サステナブルでハイブリッドなキャンパスの創造に向けて、本学の前身である札幌農学校から受け継がれてきた本学固有の施設・ランドスケープ資産を次世代に継承するとともに、最先端の教育・研究活動を持続的に展開するためのキャンパスマネジメント及び研究基盤マネジメントを実現する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	世界水準の教育研究を支える研究基盤共用システムの強化を通して、多様な機器共用の実績データを効率的に集約し、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行うとともに、高度技術専門職を育成することにより、自由な発想のもと、多様な研究が展開される魅力ある研究環境を整備する。
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本 (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台 (3) 第4期中期目標期間における全学的な技術支援等実施件数(合計) 30件以上 (4) 第4期中期目標期間における北大テックガレージによる支援件数(合計) 30件

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	技術支援・設備共用コアステーション(CoSMOS)を中心に、研究基盤共用システムの強化及びDXを通して、多様な機器共用の実績データを効率的に集約する研究基盤IRシステムを構築する。	技術支援・設備共用コアステーション(CoSMOS)を中心に、研究基盤共用システムの強化及びDXを推進するとともに、研究基盤IRシステムを活用して、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行う体制を強化する。	技術支援・設備共用コアステーション(CoSMOS)を中心に、研究基盤共用システムの強化及びDXを推進するとともに、研究基盤IRシステムをもとに、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行う体制の強化を継続する。	技術支援・設備共用コアステーション(CoSMOS)を中心に、研究基盤共用システムの強化及びDXの推進を継続するとともに、設備高度化の投資戦略に基づいた研究基盤マネジメントサイクルを実現する。	技術支援・設備共用コアステーション(CoSMOS)を中心に、研究基盤共用システムの強化及びDXの推進を継続するとともに、研究基盤マネジメントサイクルの検証・改善を行う。	研究基盤共用システムの強化、DX推進の成果、研究基盤マネジメントサイクル等を取りまとめ、次期研究基盤戦略を立案する。	/
取組内容【2】	北大テックガレージによる支援プログラム及び研究者と技術者の協働による技術開発を実施する。	北大テックガレージによる支援プログラム及び研究者と技術者の協働による技術開発を実施する。	北大テックガレージによる支援プログラム及び研究者と技術者の協働による技術開発を実施する。	北大テックガレージによる支援プログラム及び研究者と技術者の協働による技術開発を実施する。	北大テックガレージによる支援プログラム、研究者と技術者の協働による技術開発の実績、イノベーション創出の効果等の分析・検証を行う。	イノベーション創出効果の分析・検証の結果を踏まえ、研究基盤を活かしたイノベーション創出体制を強化する。	
取組内容【3】	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を実施する。	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を継続して実施する。	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を継続して実施する。	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を継続して実施する。	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を継続して実施する。	技術職員のスキルアップを図るためのSD研修等やマルチスキル及びマネジメント人材の育成を目的とした研修等を継続して実施する。	
取組内容【4】	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「総合技術研究会」等の全国規模で開催される研究会等に技術職員を派遣する。	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「北海道大学技術研究会」の開催支援等を行う。	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「総合技術研究会」等の全国規模で開催される研究会等に技術職員を派遣する。	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「北海道大学技術研究会」の開催支援等を行う。	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「総合技術研究会」等の全国規模で開催される研究会等に技術職員を派遣する。	技術職員に対する学会等の専門研修等への参加支援事業を実施するとともに、「北海道大学技術研究会」の開催支援等を行う。	

取組内容 【5】	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を行う。	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を継続して行う。	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を継続して行う。	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を継続して行う。	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を継続して行う。	高校生等の学生を対象としたインターンシッププロジェクトを実施するとともに、技術支援本部や「ほくだい技術者図鑑」等のホームページ、広報誌等を活用した情報発信を継続して行う。	
指標 (1) 進捗状況	共用機器を利用した論文数:250本以上	共用機器を利用した論文数:累計500本以上	共用機器を利用した論文数:累計760本以上	共用機器を利用した論文数:累計1,020本以上	共用機器を利用した論文数:累計1,300本以上	共用機器を利用した論文数:累計1,600本以上	
指標 (2) 進捗状況	設備の高度化・更新台数:5台以上	設備の高度化・更新台数:累計10台以上	設備の高度化・更新台数:累計15台以上	設備の高度化・更新台数:累計20台以上	設備の高度化・更新台数:累計25台以上	設備の高度化・更新台数:累計30台以上	
指標 (3) 進捗状況	全学的な技術支援等実施件数:5件以上	全学的な技術支援等実施件数:累計10件以上	全学的な技術支援等実施件数:累計15件以上	全学的な技術支援等実施件数:累計20件以上	全学的な技術支援等実施件数:累計25件以上	全学的な技術支援等実施件数:累計30件以上	全学的な技術支援等実施件数:5件 (R4.1.5現在見込)
指標 (4) 進捗状況	北大テックガレージによる支援件数:5件以上	北大テックガレージによる支援件数:累計10件以上	北大テックガレージによる支援件数:累計15件以上	北大テックガレージによる支援件数:累計20件以上	北大テックガレージによる支援件数:累計25件以上	北大テックガレージによる支援件数:累計30件以上	北大テックガレージによる支援件数:6件(R4.1.5現在見込)

中期目標【大綱23】 (大綱選択：○)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
達成水準	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	寄附募集体制の強化とともに、企業、同窓生、学生保護者等の様々なステークホルダーに応じた戦略的な寄附募集活動を展開することにより、北大フロンティア基金を増加させる。
評価指標	(1) 令和9年度末の北大フロンティア基金の累計額 75億円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	ファンドレイザーの増員によりファンドレイジング機能を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	ファンドレイザー、産学連携担当部署、社会共創担当部署、校友会・同窓会等の連携を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	ファンドレイザー、産学連携担当部署、社会共創担当部署、校友会・同窓会等の連携を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	ファンドレイザー、産学連携担当部署、社会共創担当部署、校友会・同窓会等の連携を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	ファンドレイザー、産学連携担当部署、社会共創担当部署、校友会・同窓会等の連携を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	ファンドレイザー、産学連携担当部署、社会共創担当部署、校友会・同窓会等の連携を強化し、企業からの大口寄附等経営的収入の拡大に繋げる。	
取組内容【2】	ファンドレイザー、校友会・同窓会等の連携により、創基150周年記念事業のための企業等訪問リストを作成する。	創基150周年記念事業を含め、企業等訪問リストをもとに、総長、理事等のトップセールスを行い、寄附の増収を図る。	創基150周年記念事業を含め、企業等訪問リストをもとに、総長、理事等のトップセールスを行い、寄附の増収を図る。	創基150周年記念事業を含め、企業等訪問リストをもとに、総長、理事等のトップセールスを行い、寄附の増収を図る。	創基150周年記念事業を含め、企業等訪問リストをもとに、総長、理事等のトップセールスを行い、寄附の増収を図る。	総長、理事等のトップセールスを引き続き行い、加えて、創基150周年記念事業の返礼活動を活用し寄附の増収を図る。	
取組内容【3】	クラウドファンディングを制度化し、部局との連携等による寄附募集体制を強化する。	効果的な広報活動により、クラウドファンディングを実施し、寄附の増収を図る。	効果的な広報活動により、クラウドファンディングを実施し、寄附の増収を図る。	効果的な広報活動により、クラウドファンディングを実施し、寄附の増収を図る。	効果的な広報活動により、クラウドファンディングを実施し、寄附の増収を図る。	効果的な広報活動により、クラウドファンディングを実施し、寄附の増収を図る。	
指標(1) 進捗状況	累計額 60 億円	累計額 63 億円	累計額 66 億円	累計額 69 億円	累計額 72 億円	累計額 75 億円	累計額 57 億円

中期目標【大綱23】 (大綱選択：○)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
達成水準	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	ビジョンを共有する組織対組織型の大型共同研究を中心に、外部資金の獲得額を増加させるとともに、本学が保有する知的資産について、ライセンス収入を増加させる仕組みの発展に加え、有償提供や商品化による活用など、価値化に向けた多様な取組を推進する。
評価指標	(1) 令和9年度における民間企業等からの共同研究受入額 32億円 (2) 令和9年度における知的財産権等収入額 2.7億円(うち商標権収入額3,000万円)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	産業創出講座の設置や企業との共同研究等を増加させるため、BIツールを活用した研究者支援等を行う。	
取組内容【2】	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	特許、意匠及び商標等による多様な価値化を推進するため、知的財産権の獲得資金を積極的に投入する。	
指標(1) 進捗状況	民間企業等からの共同研究受入額：25億/1年	民間企業等からの共同研究受入額：26.2億/1年	民間企業等からの共同研究受入額：27.5億/1年	民間企業等からの共同研究受入額：29億/1年	民間企業等からの共同研究受入額：30.4億/1年	民間企業等からの共同研究受入額：32億/1年	
指標(2) 進捗状況	知的財産権等収入額 1.8億円(うち商標権収入額1,200万円)	知的財産権等収入額 1.6億円(うち商標権収入額1,200万円)	知的財産権等収入額 1.95億円(うち商標権収入額1,500万円)	知的財産権等収入額 2.3億円(うち商標権収入額2,000万円)	知的財産権等収入額 2.25億円(うち商標権収入額2,500万円)	知的財産権等収入額 2.7億円(うち商標権収入額3,000万円)	

中期目標【大綱23】 (大綱選択：○)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
達成水準	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。
中期計画【3】 (文科省提出：○)	自立した経営を実現する財政基盤の強化に向けて、保有資産の有効活用による増収策実施のほか、民間との連携を含めた効率的な資産運用・活用など、自己収入を増加させる組織的な取組を行う。
評価指標	(1) 本学保有資産の整理を目的に策定した「保有資産の基本的な考え方(方針)(仮称)」に基づき、経営的収入の増加に資する具体的な活用計画を令和7年度までに作成し、順次実施する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	「職員宿舍の基本方針」案に基づき、廃止予定の宿舍及びその用地について、土地の売却や貸付等も含めた大学経営全体に資する活用方法を検討する。検討にあたっては、必要に応じて民間事業者等の専門知識を活用する。	「職員宿舍の基本方針」案に基づき、廃止予定の宿舍及びその用地について、土地の売却や貸付等も含めた大学経営全体に資する活用方法を検討する。検討にあたっては、必要に応じて民間事業者等の専門知識を活用する。	「職員宿舍の基本方針」案に基づき、廃止予定の宿舍及びその用地について、土地の売却や貸付等も含めた大学経営全体に資する活用方法を検討する。検討にあたっては、必要に応じて民間事業者等の専門知識を活用する。	廃止した宿舍及びその用地についての具体的な活用計画を策定する。	活用計画を順次実施し、増収を図る。なお、計画の実施については、景気動向や社会情勢等を踏まえて適切な時期を判断する。	活用計画を順次実施し、増収を図る。なお、計画の実施については、景気動向や社会情勢等を踏まえて適切な時期を判断する。	
指標(1) 進捗状況	職員宿舍の跡地をどのように活用し経営的収入の増加に繋げるのかを具体的に計画するため、民間との連携や市場調査等を実施する。	職員宿舍の跡地をどのように活用し経営的収入の増加に繋げるのかを具体的に計画するため、民間との連携や市場調査等を実施する。	職員宿舍の跡地をどのように活用し経営的収入の増加に繋げるのかを具体的に計画するため、民間との連携や市場調査等を実施する。	経営的収入の増加に資する本学保有資産の活用計画を策定する。	活用計画に基づく資産の有効活用を順次実施する。	活用計画に基づく資産の有効活用を順次実施する。	「職員宿舍の基本方針」は学内手続き等を調整中。

中期目標【大綱⑳】 (大綱選択：○)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
達成水準	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。
中期計画【4】 (文科省提出：○)	経営的収入の拡大や資源配分の最適化を通じて、本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長のリーダーシップのもとに学内資源を集中し、戦略的・重点的な資源配分制度を構築する。
評価指標	(1) 総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を令和7年度までに構築する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度の構築に向けて、第4期中期目標期間における財務計画を作成する。また、部局評価配分事業の見直しを行う。	総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度の構築に向けて、各種財政課題への対応を整理する。	各種財政課題への対応を踏まえた新たな資源配分制度の検討を行う。	総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を構築する。	新たな資源配分制度の下で総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な予算配分を実施する。	新たな資源配分制度の検証を行う。	
指標(1)進捗状況	第4期中期目標期間における財務計画を作成する。また、部局評価配分事業の見直しを行う。	各種財政課題への対応を整理する。	各種財政課題への対応を踏まえた新たな資源配分制度の検討を行う。	総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を構築する。	総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な予算配分を実施する。	新たな資源配分制度の検証を行う。	

中期目標【大綱23】 (大綱選択：○)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
達成水準	創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的発展を見据えた財政運営の確立を目指す。
中期計画【5】 (文科省提出：×)	効率的かつ適切な経費執行に資する多様な取組を実施する。
評価指標	令和9年度末における電子購買システムの状況 利用率50%、経費削減額1億円

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	電子購買システムの利便性向上に向け、令和3年度までに策定したカスタマイズ等の方策を実施する。	電子購買システムの利便性向上に向け、令和3年度までに策定したカスタマイズ等の方策を引き続き実施する。また、利用者の意見を参考とし、新たな利便性向上策の検討を開始する。	電子購買システムの利便性向上に向け、利用者の意見を踏まえた新たな方策を策定する。	電子購買システムの利便性向上に向け、令和6年度に策定した方策を実施するとともに、必要に応じカスタマイズを行う。	電子購買システムの利便性向上に向け、令和6年度に策定した方策を引き続き実施するとともに、必要に応じカスタマイズを行う。	電子購買システムの利便性向上に向け、令和6年度に策定した方策を引き続き実施するとともに必要に応じカスタマイズを行う。また、次期中期目標期間に向けた利便性向上策について検討し、方針を策定する。	
取組内容【2】	電子購買システムの利用拡大に向け、これまでのデータ分析や効果的な取組の検討を基にした商品の追加登録や新規利用者の開拓等の方策（令和3年度策定）を実施する。	電子購買システムの利用拡大に向け、令和3年度に策定した商品の追加登録や新規利用者の開拓等の方策を引き続き実施する。また、利用者の意見を参考とし、新たな利用拡大策の検討を開始する。	電子購買システムの利用拡大に向け、利用者の意見を踏まえた新たな方策を策定する。	電子購買システムの利用拡大に向け、令和6年度に策定した方策を実施する。また、これまで実施してきた方策について、検証を行う。	電子購買システムの利用拡大に向け、令和6年度に策定した方策を引き続き実施する。また、次期中期目標期間に向けた電子購買システムの運用方針について検討を開始する。	第4期中期目標期間に実施した方策について検証・総括するとともに、次期中期目標期間に向けた電子購買システムの運用方針を策定する。	
指標(1)進捗状況	利用率34% 経費削減額50百万円	利用率37% 経費削減額60百万円	利用率40% 経費削減額70百万円	利用率43% 経費削減額80百万円	利用率46% 経費削減額90百万円	利用率50% 経費削減額1億円	未定 (決算終了後の令和4年6月以降に算出可能)

中期目標【大綱24】 (大綱選択：○)	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
達成水準	IR データやステークホルダーからの意見等を活用した内部質保証により、エビデンスベースの大学経営を実現するとともに、その結果及び教育研究活動の成果等を公表することを通して、大学経営に対する理解・支持を獲得する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	自己点検・評価を迅速・効果的に実施できる BI レポート機能を開発するとともに、これを支える IR データの収集・管理機能を向上させる。 また、全ての教育研究組織等において、北大 BI をはじめとする IR データを活用した自己点検・評価を実施するとともに、新たに設けるステークホルダーから意見聴取する機会を活用することにより教育研究活動及び大学運営の質の改善・向上に取り組む。 さらに、内部質保証の結果について、ホームページなどを通じて地域・社会に公表するとともに、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などを情報発信する。
評価指標	(1) 令和5年度末までに、自己点検・評価を迅速・効果的に実施できる BI レポート機能を開発し、これを活用した新たな内部質保証を実施した上で、その結果を毎年度公表する (2) 令和7年度末までに本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などの情報を発信する「統合報告書」を発行する

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	新たな内部質保証体制の構想を検討し、策定する。	質保証推進室(仮称)を設置し、ステークホルダーからの意見聴取結果を活用の上、全学的な内部質保証(令和4年度取組分)を実施し、その結果を公表する。	ステークホルダーからの意見聴取結果を活用の上、全学的な内部質保証(令和5年度取組分)を実施し、その結果を公表する。	ステークホルダーからの意見聴取結果を活用の上、全学的な内部質保証(令和6年度取組分)を実施し、その結果を公表する。	ステークホルダーからの意見聴取結果を活用の上、全学的な内部質保証(令和7年度取組分)を実施し、その結果を公表する。	ステークホルダーからの意見聴取結果を活用の上、全学的な内部質保証(令和8年度取組分)を実施し、その結果を公表する。	
取組内容【2】	自己点検・評価の迅速・効果的な実施に資する新たな BI レポート機能の開発に向けた準備を行う。	自己点検・評価の迅速・効果的な実施に資する新たな BI レポート機能を開発する。	自己点検・評価の迅速・効果的な実施に資する BI レポートに搭載する IR データを必要に応じて充実させる。				
取組内容【3】	「統合報告書」の発行に向けた関係部署間の調整を行う。	新設された「広報・社会連携本部(広報・コミュニケーション部門)」等との連携強化を進め、たうえ、「統合報告書」を発行する。	必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	
指標(1) 進捗状況	新たな内部質保証体制構想を策定し、学内に公表する。新たな BI レポート機能の開発に向けた準備を行う。	全学的な内部質保証を実施し、その結果を公表する。令和5年度末までに新たな BI レポート機能を開発する。	全学的な内部質保証を実施し、その結果を公表する。	全学的な内部質保証を実施し、その結果を公表する。	全学的な内部質保証を実施し、その結果を公表する。	全学的な内部質保証を実施し、その結果を公表する。	
指標(2) 進捗状況	「統合報告書」の発行に向けた関係部署間の調整を行う。	新設された「広報・社会連携本部(広報・コミュニケーション部門)」等との連携強化を進め、たうえ、令和5年度末までに「統合報告書」を発行する。	令和6年度末までに、必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	令和7年度末までに、必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	令和8年度末までに、必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	令和9年度末までに、必要に応じて内容を充実した「統合報告書」を発行する。	

中期目標【大綱24】 (大綱選択：○)	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
達成水準	IR データやステークホルダーからの意見等を活用した内部質保証により、エビデンスベースの大学経営を実現するとともに、その結果及び教育研究活動の成果等を公表することを通して、大学経営に対する理解・支持を獲得する。
中期計画【2】 (文科省提出：○)	国内外における本学のブランド価値の向上を図るため、ホームページや SNS などに加え、報道機関を通じて、多様なステークホルダーを見据えた広報活動を展開する。加えて、教育成果を積極的に社会に還元するため、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC(Massive Open Online Course)などで公開する。これらの取組を通して、教育成果を含めた様々な情報を発信するとともに、本学への興味・関心を高めることにより、大学経営に対する理解・支持を獲得する。
評価指標	(1) 本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回(毎年度) (2) 学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本(毎年度) (3) オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回(毎年度)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度 未現在の指標の状況
取組内容【1】	本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見を開催することに加え、総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を開催する。	本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見及び総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を継続して開催する。	本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見及び総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を継続して開催する。 これまでの開催実績を踏まえ、記者会見や記者懇談会による情報発信等の在り方について検討する。	令和6年度の検討結果を踏まえ、本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見及び総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を継続して開催する。	本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見及び総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を継続して開催する。	本学の教育研究活動や管理運営活動等を積極的かつ計画的に発信するための全学規模の記者会見及び総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を継続して開催する。 令和6年度の検討結果や令和7年度以降の開催実績を踏まえ、令和10年度に向けての見直しを行う。	・広報室長主催の記者会見開催回数：13回(見込) ・総長主催の記者懇談会開催回数：2回(見込)
取組内容【2】	科学技術コミュニケーションの成果を取り入れつつ、学生の発想を活かした学生参加型の広報・コミュニケーション活動を行い、ホームページや SNS により本学の魅力を発信する。	科学技術コミュニケーションの成果を取り入れつつ、学生の発想を活かした学生参加型の広報・コミュニケーション活動を継続して行い、ホームページや SNS により本学の魅力を発信する。	科学技術コミュニケーションの成果を取り入れつつ、学生の発想を活かした学生参加型の広報・コミュニケーション活動を継続して行い、ホームページや SNS により本学の魅力を発信する。 ホームページや SNS による学生参加型の広報・コミュニケーション活動の在り方、効果等を検証し、その検証結果に基づき改善の方策について検討する。	ホームページや SNS による学生参加型の広報・コミュニケーション活動について、より効果的な情報発信のための改善策を講じ、継続して行う。	ホームページや SNS による学生参加型の広報・コミュニケーション活動を継続して行う。	ホームページや SNS による学生参加型の広報・コミュニケーション活動について、必要に応じて見直した上で継続して行う。 令和6年度の検討結果や令和7年度以降の実績を踏まえ、令和10年度に向けての見直しを行う。	
取組内容【3】	大学知の還元と教育のオープン化を推進するため、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。	大学知の還元と教育のオープン化を推進するため、様々な教育コンテンツを引き続きオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。	大学知の還元と教育のオープン化を推進するため、様々な教育コンテンツを引き続きオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。 大学知の還元と教育コンテンツのオープン化の在り方や効果等について検証し、その検証結果に基づき改善の方策について検討する。	大学知の還元と教育コンテンツのオープン化をより効果的に行うため、改善策を講じ、引き続きオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。	大学知の還元と教育コンテンツのオープン化をより効果的に行うため、必要に応じて見直した上で、引き続きオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。	大学知の還元と教育コンテンツのオープン化をより効果的に行うため、必要に応じて見直した上で、引き続きオープンコースウェア、MOOC 等で公開する。 令和6年度の検討結果や令和7年度以降の実績を踏まえ、令和10年度に向けての見直しを行う。	
指標(1) 進捗状況	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回	
指標(2) 進捗状況	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年12本	
指標(3) 進捗状況	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年60,000回	

中期目標【大綱25】 (大綱選択：○)	AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
達成水準	業務全般の継続性の確保、機能の高度化及び働き方改革の推進のため、デジタル技術を積極的に活用し、情報セキュリティを確保した情報環境の高度化を推進する。
中期計画【1】 (文科省提出：○)	リモートワークや遠隔会議、遠隔教育など情報通信技術を駆使したモバイルワークを推進するとともに、これを支える先端的なセキュリティ技術の導入及び情報全般に係る啓発を含むセキュリティ教育や人材育成を推進するための体制を強化することにより、情報セキュリティを確保する。
評価指標	(1) 令和5年度末までに事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする (2) 令和4年度までにリモートワーク等に対応した先端的なセキュリティ技術を試験導入し、令和6年度以降に評価を実施する (3) 教職員及び学生に対する、年度毎のセキュリティ教育の実施並びに統括部局等におけるセキュリティ人材スキルアッププログラムの構築

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考) 令和3年度末現在の指標の状況
取組内容【1】	事務局職員の可搬型執務用パソコンの調達手続きに着手する。	事務局職員の可搬型執務用パソコンを導入する。	—	—	—	—	
取組内容【2】	先端的なゼロトラストモデルに基づくセキュリティ技術の試験導入し、技術検証を行う。	先端的なゼロトラストモデルに基づくセキュリティ技術の継続的な運用及び技術検証を行う。	先端的なゼロトラストモデルに基づくセキュリティ技術の継続的な運用及び技術検証を行う。	先端的なゼロトラストモデルに基づくセキュリティ技術の継続的な運用及び技術検証を踏まえた評価を行う。	—	—	
取組内容【3】	教職員向けセキュリティ教育を実施するとともに、学生向けの実施方法を検討する。	教職員及び学生向けセキュリティ教育を実施する。	教職員及び学生向けセキュリティ教育を実施する。	教職員及び学生向けセキュリティ教育を実施する。	教職員及び学生向けセキュリティ教育を実施する。	教職員及び学生向けセキュリティ教育を実施する。	
取組内容【4】	部局等において情報セキュリティ業務の統括を担当する教職員を対象としたスキルアッププログラム指針及びキャリアパス表(以下「プログラム指針等」という。)を作成する。	プログラム指針等に基づく人材育成を実施する。	プログラム指針等に基づく人材育成の実施及び実施状況を検証し、セキュリティ人材スキルアッププログラムを構築する。	セキュリティ人材スキルアッププログラム実施する。	セキュリティ人材スキルアッププログラムを実施する。	セキュリティ人材スキルアッププログラム実施及び検証を行う。	
指標(1)進捗状況	仕様書原案の作成	仕様書作成及び調達手続きの実施 事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする	—	—	—	—	
指標(2)進捗状況	先端的なセキュリティ技術の試験導入・技術検証を実施。	指標なし(検証期間のため)	指標なし(検証期間のため)	先端的なセキュリティ技術の継続的な運用・技術検証に基づく評価を実施。	—	—	
指標(3)進捗状況①	教職員向けセキュリティ教育の実施及び学生向け環境の整備。	教職員・学生向けセキュリティ教育(セミナー、eラーニング研修)の実施	教職員・学生向けセキュリティ教育(セミナー、eラーニング研修)の実施	教職員・学生向けセキュリティ教育(セミナー、eラーニング)の実施	教職員・学生向けセキュリティ教育(セミナー、eラーニング)の実施	教職員・学生向けセキュリティ教育(セミナー、eラーニング)の実施	
指標(3)進捗状況②	スキルアッププログラム指針及びキャリアパス表(以下「プログラム指針等」という。)を作成	プログラム指針等に基づく人材育成の実施	プログラム指針等に基づく人材育成の実施	プログラム指針等に基づく人材育成に対する検証を実施	検証結果に基づく指針等の見直し	インシデント対応等に即応可能な人材の育成及び各部局におけるリーダー育成に活用	